

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成24年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

＜参考＞ 業務運営の効率化:A 業務の質の向上:A 予算、収支計画及び資金計画:A

①評価結果の総括

日本スポーツ振興センターの平成24年度に係る業務の実績は、一般管理費等の節減や組織・定員配置の見直し等による業務運営の効率化、スポーツ振興のための事業や災害共済給付事業の改善・充実等による業務の質の向上、スポーツ振興くじの売上向上や予算の効率的な執行による財務内容の改善に努めており、中期目標の達成に向けた取組が着実に実施されたものと評価できる。
特に、スポーツ振興投票等業務については、売上向上や経費削減により大幅な収益を確保しており、大いに評価できる。

②平成24年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- 国際競技力向上のための総合的支援について、メダル数のみならず総合的な視野により事業の成果を評価し、実施内容の改善を図り、引き続き事業を実施することを期待する。(項目別－p32参照)
- 助成金の過大受給や不正使用が起こったことを踏まえ、助成制度の周知徹底や審査・調査の改善を行い、不正防止策などを講じることで求められる。さらに、助成事業がより効果的に実施されるよう、その在り方の見直しが必要であると考える。(項目別－p50参照)
- 災害共済給付事業については、今後も、公正かつ適切な給付を確実に実施するとともに、利用者へのサービスの向上を図ることを期待する。また、災害共済給付システムの利用率については、未利用の要因を分析し、さらなる普及に向けた取組を期待する。
(項目別－p65参照)

(2)業務運営に関する事項

- 「随意契約等見直し計画」の実施状況について、海外における契約機会が増え、業務の性質上やむを得ず随意契約が増える結果となっているが、そのような案件も含め、できる限り競争性を確保することを期待する。(項目別－p10参照)
- 海外拠点について、ロンドンオリンピック終了後、組織体制・業務内容を見直し、事務所を縮小しているが、経費に対して得られる成果を十分検証することを期待する。(項目別－p18参照)

(3)その他

- 科学研究費補助金や民間研究助成金などの外部資金の獲得のため、より一層積極的な取組を期待する。(項目別－p91参照)

③特記事項

- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、検査・研修施設(阿佐ヶ谷)について国庫納付を行った。(項目別－p106参照)

文部科学省独立行政法人評価委員会
スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会 名簿

部会長 高 橋 和 子（横浜国立大学教授）

工 藤 裕 子（中央大学法学部教授）

小 幡 純 子（上智大学法科大学院教授）

北 村 信 彦（公認会計士）

田 辺 陽 子（日本大学法学部准教授）

原 田 宗 彦（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）

宮 西 嘉 樹（東京海上日動火災保険株式会社本店営業第六部長）

矢 崎 良 明（板橋区教育委員会学校防災・安全教育専門員）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成24年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 業務運営の効率化(p1)	A	A	A	A	A	III 予算、収支計画及び資金計画(p79)	A	A	A	A	A
1 経費の抑制(p1)	A	A	A	A	A	1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化(p79)	S	S	S	S	S
(1)一般管理費等の節減	A	A	A	A	A	(1)売上向上への取り組み	S	S	S	S	S
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	(2)繰越欠損金の早期解消	S				
(3)情報提供及び事務の効率化の推進	A	A	A	A	A	2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行(p88)	A	A	A	A	A
2 組織及び定員配置の見直し(p18)	A	A	A	A	A	(1)運営費交付金以外の収入の増加等	A	A	A	A	A
3 業務運営の点検・評価の実施(p20)	A	A	A	A	A	(2)競争的資金の獲得	A	A	A	A	A
(1)自己点検・評価の実施	A	A	A	A	A	(3)予算の効率的な執行	A	A	A	A	A
(2)業務運営の改善促進	A	A	A	A	A	3 資金の運用及び管理(p95)	A	A	A	A	A
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上(p24)	A	A	A	A	A	4 予算(p96)	A	A	A	A	A
1 スポーツ施設の運営・提供(p24)	A	A	A	A	A	5 収支計画(p98)					
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	A	A	A	A	6 資金計画(p100)					
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A	A	A	A	IV 短期借入金の限度額(p105)	-	-	-	-	-
(3)スポーツ施設の利活用の促進	A	A	A	A	A	短期借入金の限度額	-	-	-	-	-
2 国際競技力向上のための研究・支援等(p31)	A	A	A	A	A	V 重要な財産の譲渡・担保(p106)	B	B	B	A	A
(1)国際競技力向上のための総合的支援	A	A	A	A	A	重要な財産の譲渡・担保	B	B	B	A	A
(2)国際競技力向上のための研究の推進	A	A	A	A	A	VI 剰余金の使途(p107)	-	-	-	A	A
(3)スポーツ診療	A	A	A	A	A	剰余金の使途	-	-	-	A	A
(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供	A	A	A	A	A	VII その他業務運営に関する事項(p108)	A	A	A	A	A
(5)外部有識者による評価の実施	A	A	A	A	A	1 施設及び設備に関する計画(p108)	A	A	A	A	A
3 スポーツ振興のための助成(p49)	A	A	A	A	A	2 人事に関する計画(p111)	A	A	A	A	A
(A)助成業務の透明性の確保等	A	A	A	A	A	(1)人員に関する指標	A	A	A	A	A
(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A	A	A	A	A	(2)人材の育成等	A	A	A	A	A
4 災害共済給付(p64)	A	A	A	A	A	(3)研究職員の資質向上	A	A	A	A	A
(1)公正かつ適切な給付の実施	A	A	A	A	A	3 積立金の使途(p118)	A	A	A	A	A
(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討	A	A	A	A	A						
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進(p68)	A	A	A	A	A						
(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		A	A	A	A						
(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A	A	A	A						
(3)学校安全支援業務	A	A	A	A	A						
(4)関係団体等との連携	A	A	A	A	A						

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料１】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去５年分を記載）

・ 予算（総計）

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	7,071	6,026	5,945	5,703	5,268	業務経費	27,614	31,683	54,140	60,598	46,735
施設整備費補助金	1,821	2,659	2,674	3,055	3,439	うち、人件費	2,891	2,762	3,026	2,855	2,719
競技力向上支援事業費補助金	-	627	-	-	-	国立競技場運営費	1,230	1,288	1,448	1,603	2,014
災害共済給付補助金	2,563	2,563	2,562	2,561	2,560	国立スポーツ科学センター運営費	2,023	2,665	2,232	2,010	2,807
政府等出資金	-	-	-	-	5,000	ナショナルトレーニングセンター運営費	1,070	1,613	1,065	1,327	959
基金運用収入	579	593	645	644	758	国立登山研修所運営費	-	64	58	74	55
国立競技場運営収入	2,367	2,389	2,363	2,206	2,549	スポーツ振興基金事業費 ※	1,046	992	1,206	1,233	1,308
国立スポーツ科学センター運営収入	304	329	351	314	319	スポーツ及び健康教育普及事業費	544	786	1,002	499	531
ナショナルトレーニングセンター運営収入	550	347	381	502	496	スポーツ振興投票業務運営費	17,862	15,468	16,243	17,346	19,956
国立登山研修所運営収入	-	1	1	2	1	スポーツ振興投票助成事業費	949	6,045	8,978	13,398	16,386
スポーツ及び健康教育普及事業収入	63	30	23	29	66	給付金	18,804	18,204	18,883	20,253	18,702
スポーツ振興投票事業収入	90,529	79,401	85,479	84,173	86,669	受託事業費	122	326	853	985	1,527
共済掛金収入	17,419	17,330	17,266	17,150	17,063	一般管理費	1,082	1,033	1,047	988	990
スポーツ振興投票事業準備金戻入	949	6,045	8,978	13,398	16,386	うち、人件費	608	610	606	546	473
受託事業収入	125	328	969	1,095	1,701	物件費	474	423	441	442	517
寄附金収入	37	33	34	26	24	施設整備費	1,821	2,659	2,674	3,055	3,439
営業外収入	6	6	4	4	3	競技力向上支援事業費	-	627	-	-	-
利息収入	207	156	149	100	118	払戻返還金	44,871	39,274	42,406	41,337	43,053
その他収入	3,419	29	14	34	116	国庫納付金	6,130	8,018	8,070	8,113	8,284
前中期目標期間繰越積立金取崩額	184	474	724	271	227	スポーツ振興投票事業準備金繰入	12,259	16,036	16,140	16,226	16,585
独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	-	-	-	-	1,823	事業外支出	8,708	-	-	-	-
計	128,193	119,366	128,560	131,268	144,586	計	121,411	117,859	125,329	131,744	139,314

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

- ・ 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- ・ ※については、平成24年度は競技強化支援事業費（468百万円）を含む。

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用の部	107,732	113,330	123,359	128,097	134,824	収益の部	120,520	115,418	125,604	128,852	135,532
経常費用	95,471	97,288	107,211	111,870	117,684	経常収益	119,531	109,361	116,620	115,427	119,146
業務経費	24,349	30,419	35,953	40,267	45,210	運営費交付金収益	4,239	4,549	5,141	5,244	5,558
給付金	18,804	18,204	18,883	20,253	18,702	施設費収益	89	276	533	337	169
払戻返還金	44,871	39,274	42,406	41,337	43,053	競技力向上支援事業費補助金収益	-	395	-	-	-
受託事業費	116	323	853	985	1,527	災害共済給付補助金収益	2,563	2,563	2,562	2,561	2,560
国庫納付金	6,130	8,018	8,070	8,113	8,284	国立競技場運営収入	2,367	2,389	2,362	2,200	2,541
一般管理費	908	883	924	834	854	国立スポーツ科学センター運営収入	300	324	343	306	313
財務費用	293	166	16,274	73	35	ナショナルトレーニングセンター運営収入	550	347	381	502	496
支払利息	293	166	117	72	35	国立登山研修所運営収入	-	1	1	2	1
為替差損	-	-	2	1	1	スポーツ及び健康教育普及事業収入	63	30	23	29	66
雑損	0	1	3	8	18	スポーツ振興投票事業収入	90,529	79,401	85,479	84,173	86,669
臨時損失	12,261	16,043	16,150	2	17,140	共済掛金収入	17,419	17,330	17,266	17,150	17,063
為替差損	-	-	2	1	1	利息及び配当金収入	551	615	612	659	718
固定資産除却損	2	7	9	1	555	有価証券売却益	35	-	8	47	-
スポーツ振興投票事業準備金繰入	12,259	16,036	16,140	16,226	16,585	有価証券償還益	-	-	30	-	67
						受託事業収入	125	328	969	1,095	1,701
						貸倒引当金戻入	-	-	-	4	-
						支払備金戻入	-	-	-	161	68
						寄附金収益	52	5	76	60	88
						支払備金戻入	249	207	-	-	-
						資産見返運営費交付金戻入	157	381	597	695	767
						資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	-	15	52	52	49
						資産見返寄附金戻入	7	8	11	7	7
						財務収益	220	157	149	100	118
						受取利息	184	144	32	28	35
						有価証券利息	23	14	117	72	82
						為替差益	-	0	-	-	-
						その他財務収益	13	-	-	-	-
						雑益	16	40	26	42	125
						臨時利益	989	6,057	8,984	13,425	16,386
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	949	6,045	8,978	13,398	16,386
						退職給付引当金戻入	40	-	6	26	-
						その他臨時利益	-	12	-	-	-
計	107,732	113,330	123,359	128,097	134,824	計	120,520	115,418	125,604	128,852	135,532
						純利益(△純損失)	12,788	2,087	2,245	755	708
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	184	142	259	271	207
						独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	-	-	-	-	1,823
						総利益(△総損失)	12,972	2,229	2,504	1,026	2,737

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815	資金収入	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815
業務活動による支出	122,979	87,116	105,991	108,506	113,163	業務活動による収入	148,330	108,735	126,308	110,065	119,891
投資活動による支出	173,203	157,144	208,566	281,939	202,542	運営費交付金収入	7,071	6,026	5,945	5,703	5,268
財務活動による支出	11,038	1,582	1,632	1,674	1,763	スポーツ振興投票事業収入	92,656	77,887	90,169	77,955	85,718
次年度への繰越金	9,235	27,399	34,283	7,946	17,348	共済掛金収入	17,419	17,331	17,266	17,147	17,063
						受託事業収入	-	428	1,016	1,069	1,787
						国立競技場の運営による収入	2,393	2,340	2,265	2,249	2,526
						国立スポーツ科学センターの運営による収入	301	326	337	312	310
						ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	541	352	376	503	496
						国立登山研修所の運営による収入	-	1	1	2	1
						スポーツ及び健康教育普及事業による収入	54	33	22	28	65
						基金業務における利息及び配当金収入	522	593	606	597	691
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	19,850	350	500	-	-
						基金業務における有価証券の売却による収入	3,026	-	1,845	1,744	-
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,340	300	2,413	-	3,000
						補助金等収入	2,563	2,563	3,189	2,561	2,560
						寄附金収入	37	33	34	26	24
						科学研究費補助金預り金収入	18	23	41	31	24
						その他の収入	16	34	95	32	180
						利息及び配当金の受取額	199	114	131	105	119
						消費税の還付による収入	325	-	56	-	56
						投資活動による収入	158,266	155,269	196,765	255,716	201,977
						定期預金の払戻しによる収入	154,139	152,610	169,189	207,758	134,503
						有価証券の売却による収入	2,306	-	-	-	-
						有価証券の償還による収入	-	-	24,900	44,900	64,100
						敷金・保証金の返還による収入	-	-	3	-	-
						有形固定資産の売却による収入	-	-	-	3	-
						その他の収入	-	-	-	0	-
						施設費による収入	1,821	2,659	2,674	3,055	3,374
						財務活動による収入	3	2	2	1	5,002
						金銭出資の受入による収入	-	-	-	-	5,000
						民間出えん金の受入による収入	3	2	2	1	2
						資金に係る換算差額	-	0	△ 2	△ 1	△ 1
						前年度よりの繰越金	-	9,235	27,399	34,283	7,946
						前期中期目標期間よりの繰越金	9,855	-	-	-	-
計	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815	計	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

・勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)
(法人単位)

(法人単位)						(単位：百万円)											
区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
資産						負債											
流動資産						38,655	62,600	71,990	74,187	83,686	流動負債		25,431	32,839	35,514	38,781	39,744
うち、現金及び預金						34,853	53,308	42,913	34,629	26,362	運営費交付金債務		2,002	1,518	1,641	1,154	0
現金						10	9	6	10	12	預り寄附金		121	153	121	91	29
預金						34,843	53,300	42,907	34,619	26,349	未払金		15,210	18,032	19,412	21,900	28,166
うち、有価証券						300	4,099	28,100	33,500	50,400	リース債務（短期）		1,582	1,626	1,674	1,714	596
固定資産						231,387	226,635	226,574	231,445	231,355	未払費用		92	132	143	152	165
有形固定資産						195,316	196,174	194,459	196,254	198,598	前受金		213	196	124	137	133
建物						44,558	44,473	42,967	43,701	42,157	預り金		45	5,219	5,853	7,248	4,345
構築物						2,847	2,880	2,870	3,272	3,490	賞与引当金		19	23	29	28	23
機械装置						15	11	46	53	61	支払備金		6,147	5,940	6,517	6,355	6,287
車両運搬具						14	12	8	7	5	その他の流動負債		-	-	-	0	0
工具器具備品						5,207	5,480	4,799	3,614	5,984	固定負債		8,095	7,739	6,276	4,648	7,294
土地						142,051	142,845	143,585	144,851	146,898	資産見返負債		2,461	3,673	3,793	3,855	3,907
建設仮勘定						625	473	186	756	3	リース債務（長期）		5,000	3,374	1,720	15	2,542
無形固定資産						5,335	4,504	3,917	2,990	2,874	長期預り金		444	455	459	475	524
商標権						10	8	6	4	2	退職給付引当金		191	237	259	261	292
ソフトウェア						5,290	4,399	3,876	2,426	2,870	資産除去債務（長期）		-	-	44	42	29
その他の無形固定資産						34	96	35	560	3	法令に基づく引当金等		12,788	22,780	29,942	32,769	32,968
投資その他の資産						30,736	25,957	28,198	32,202	29,882	負債合計		46,315	63,358	71,731	76,198	80,006
投資有価証券						29,736	25,953	27,198	29,201	27,882	純資産						
敷金・保証金						-	3	0	0	0	資本金		226,140	226,552	226,552	228,866	233,324
破産更生債権等						5	5	-	-	-	資本剰余金		△ 6,895	△ 7,243	△ 7,736	△ 8,204	△ 7,750
貸倒引当金						△ 5	△ 5	-	-	-	利益剰余金又は繰越欠損金（△）		4,482	6,569	8,017	8,773	9,460
その他の投資資産						1,000	0	1,000	3,000	2,000	純資産合計		223,727	225,878	226,833	229,435	235,035
資産合計						270,042	289,235	298,564	305,632	315,040	負債純資産合計		270,042	289,235	298,564	305,632	315,040

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
・現金、預金及び有価証券の利用状況については、項目別-9 8 参照。

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較(過去5年分を記載)
(法人単位)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
Ⅰ 当期末処分利益（当期末処理損失△）		1,189	1,044	2,504	1,026	2,493
当期総利益（当期総損失△）		12,972	2,229	2,504	1,026	2,737
前期繰越欠損金（△）		△ 11,783	△ 1,186	-	-	△ 244
Ⅱ 積立金振替額						
前中期目標期間繰越積立金		-	-	-	-	1,597
Ⅲ 利益処分額（損失処理額）		2,374	1,044	2,504	2,326	4,091
積立金		2,374	1,044	2,504	1,798	4,125
積立金取崩額		-	-	-	△ 528	△ 34
Ⅳ 次期繰越欠損金（△）		△ 1,186	-	-	△ 244	-

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

		(単位：人)				
職種		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤事務職員		307	315	304	302	299
常勤研究職員		17	23	27	30	28
計		324	338	331	332	327
任期付任用による研究職員		65	60	76	78	73
合計		389	398	407	410	400

※期末の人数

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
常勤職員の採用については、中期計画で定めた期末の常勤職員数を考慮し、期間中の人員管理計画を作成の上、計画的に実施した。
また、業務に関し高度な専門性を有する者の採用を実施するほか、任期付任用（有期雇用）による研究職員の採用も行っている。

平成24年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表－１】

平成24年度 年度予算（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
〔収 入〕			
運営費交付金	5,881	5,268	△ 612
施設整備費補助金	3,755	3,439	△ 316
災害共済給付補助金	2,560	2,560	△ 0
政府等出資金	－	5,000	5,000
基金運用収入	593	758	166
国立競技場運営収入	2,288	2,549	260
国立ｽｽﾞｰツ科学センター運営収入	332	319	△ 12
ナショナルトレーニングセンター運営収入	511	496	△ 15
国立登山研修所運営収入	1	1	0
ｽｽﾞｰツ及び健康教育普及事業収入	47	66	19
ｽｽﾞｰツ振興投票事業収入	78,690	86,669	7,979
共済掛金収入	16,995	17,063	68
ｽｽﾞｰツ振興投票事業準備金戻入	14,865	16,386	1,521
受託事業収入	1,089	1,701	612
寄附金収入	122	24	△ 98
営業外収入	6	3	△ 3
利息収入	114	118	4
その他収入	1	116	115
前中期目標期間繰越積立金取崩額	232	227	△ 5
独立行政法人日本ｽｽﾞｰツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	1,984	1,823	△ 161
計	130,065	144,586	14,521
〔支 出〕			
業務経費	43,802	46,735	2,933
うち、人件費	3,052	2,719	△ 333
国立競技場運営費	1,284	2,014	730
国立ｽｽﾞｰツ科学センター運営費	2,439	2,807	368
ナショナルトレーニングセンター運営費	1,017	959	△ 58
国立登山研修所運営費	59	55	△ 5
ｽｽﾞｰツ振興基金事業費	1,228	1,308	80
ｽｽﾞｰツ及び健康教育普及事業費	558	531	△ 27
ｽｽﾞｰツ振興投票業務運営費	19,301	19,956	656
ｽｽﾞｰツ振興投票助成事業費	14,865	16,386	1,521
給付金	19,259	18,702	△ 558
受託事業費	1,089	1,527	438
一般管理費	1,079	990	△ 89
うち、人件費	657	473	△ 184
物件費	422	517	95
施設整備費	3,755	3,439	△ 316
払戻返還金	39,000	43,053	4,053
国庫納付金	7,229	8,284	1,055
ｽｽﾞｰツ振興投票事業準備金繰入	14,458	16,585	2,127
計	129,670	139,314	9,644

〔注記〕

- 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表15まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

〔参考〕

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金及び政府等出資金）が法人全体の収入に占める割合は11.3%である。

【別表－２】

平成24年度 年度予算（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
〔収 入〕			
ｽｽﾞｰツ振興投票事業収入 ※1	78,690	86,669	7,979
ｽｽﾞｰツ振興投票事業準備金戻入 ※2	14,865	16,386	1,521
利息収入 ※3	77	106	30
その他収入 ※4	－	18	18
独立行政法人日本ｽｽﾞｰツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額 ※5	1,984	1,823	△ 161
計	95,615	105,002	9,387
〔支 出〕			
業務経費	34,601	36,733	2,132
うち、人件費 ※6	436	391	△ 45
ｽｽﾞｰツ振興投票業務運営費 ※7	19,301	19,956	656
ｽｽﾞｰツ振興投票助成事業費 ※8	14,865	16,386	1,521
一般管理費 ※9	47	54	7
払戻返還金 ※10	39,000	43,053	4,053
国庫納付金 ※11	7,229	8,284	1,055
ｽｽﾞｰツ振興投票事業準備金繰入 ※12	14,458	16,585	2,127
計	95,335	104,709	9,374

※1 投票券発売収入の増

※2 助成事業費の増

※3 運用原資となる余裕金の増に伴う増

※4 過年度助成金の返還による増

※5及び6 節約による減

※7及び10 投票券発売収入の増に伴う増

※8 事業量の増

※9 管理費用の増

※11及び12 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増

【別表－３】
平成２４年度 年度予算（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分		計画額	実績額	差額
〔収 入〕				
災害共済給付補助金		2,560	2,560	△ 0
共済掛金収入	※1	16,569	16,632	63
免責特約勘定より受入	※2	283	696	413
利息収入	※3	19	3	△ 16
その他収入	※4	-	33	33
計		19,431	19,924	493
〔支 出〕				
給付金	※5	19,259	18,702	△ 558
一般勘定繰入金	※6	218	165	△ 53
計		19,477	18,867	△ 610

※1 幼稚園及び保育所加入者の増
 ※2 免責特約該当件数の増
 ※3 金利の低迷による減
 ※4 給付金の返還による増
 ※5 東日本大震災特別弔慰金の減
 ※6 支払手数料の減

【別表－４】
平成２４年度 年度予算（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分		計画額	実績額	差額
〔収 入〕				
共済掛金収入		426	431	5
利息収入	※1	18	5	△ 13
計		444	436	△ 8
〔支 出〕				
災害共済給付勘定へ繰入	※2	283	696	413
計		283	696	413

※1 金利の低迷による減
 ※2 免責特約該当件数の増

【別表－５】
平成２４年度 年度予算（一般勘定）
(単位：百万円)

区分		計画額	実績額	差額
〔収 入〕				
運営費交付金	※1	5,881	5,268	△ 612
施設整備費補助金	※2	3,755	3,439	△ 316
政府等出資金	※3	0	5,000	5,000
基金運用収入	※4	593	758	166
国立競技場運営収入	※5	2,288	2,549	260
国立スポーツ科学センター運営収入	※6	332	319	△ 12
ナショナルトレーニングセンター運営収入	※7	511	496	△ 15
国立登山研修所運営収入		1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	※8	47	66	19
受託事業収入	※9	1,089	1,701	612
寄附金収入	※10	122	24	△ 98
営業外収入		6	3	△ 3
災害共済給付勘定受入金	※11	218	165	△ 53
利息収入	※12	1	3	2
その他収入	※13	1	66	65
前中期目標期間繰越積立金取崩額	※14	232	227	△ 5
計		15,076	20,085	5,009
〔支 出〕				
業務経費		9,201	10,001	801
うち、人件費（事業系）	※15	2,616	2,328	△ 288
国立競技場運営費	※16	1,284	2,014	730
国立スポーツ科学センター運営費	※17	2,439	2,807	368
ナショナルトレーニングセンター運営費	※18	1,017	959	△ 58
国立登山研修所運営費	※19	59	55	△ 5
スポーツ振興基金事業費	※20	1,228	1,308	80
スポーツ及び健康教育普及事業費	※21	558	531	△ 27
受託事業費	※22	1,089	1,527	438
一般管理費		1,032	936	△ 96
うち、人件費（管理系）	※23	657	517	△ 140
物件費	※24	375	419	44
施設整備費	※25	3,755	3,439	△ 316
計		15,076	15,903	827

※1 給与水準の引き下げによる減及び計画額に前期からの繰越が含まれていることによる差額
 ※2及び25 工事費の減及び工事の繰越による減
 ※3 平成24年度補正予算にて措置された政府出資金
 ※4 利息収入の増及び有価証券の早期償還に伴う償還益の増
 ※5 施設利用の増
 ※6 施設利用の減
 ※7 利用料金減額措置による減
 ※8 フットサル教室・クリニック参加者の増
 ※9及び22 文部科学省委託事業の受託金額の増による増
 ※10 計画額に前期からの繰越が含まれていることによる差額
 ※11 支払手数料の減による減
 ※12 余裕金の運用による増
 ※13 訴訟解決金による増
 ※14 へき地における食に関する支援事業費の減
 ※15及び23 給与水準の引き下げによる減
 ※16 施設修繕による増
 ※17 施設修繕及びロンドンオリンピック関連経費の増
 ※18 節約による減
 ※19 修繕費及び諸謝金の減
 ※20 事業量の増
 ※21 節約による減
 ※24 消費税等の増

平成24年度の収支計画

【別表－6】

平成24年度 収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	124,389	134,824	10,435
経常費用	109,931	117,684	7,752
業務経費	42,365	45,210	2,846
給付金	19,259	18,702	△ 558
払戻返還金	39,000	43,053	4,053
受託事業費	1,089	1,527	438
国庫納付金	7,229	8,284	1,055
一般管理費	964	854	△ 110
財務費用	26	35	10
支払利息	26	35	9
為替差損	－	1	1
雑損	－	18	18
臨時損失	14,458	17,140	2,682
固定資産除却損	－	555	555
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金繰入	14,458	16,585	2,127
収益の部	124,290	135,532	11,242
経常収益	109,426	119,146	9,720
運営費交付金収益	5,311	5,558	247
施設費収益	－	169	169
災害共済給付補助金収益	2,560	2,560	△ 0
国立競技場運営収入	2,288	2,541	253
国立ｽﾎｰﾂ科学センター運営収入	332	313	△ 19
ナショナルトレーニングセンター運営収入	511	496	△ 15
国立登山研修所運営収入	1	1	0
ｽﾎｰﾂ及び健康教育普及事業収入	47	66	19
ｽﾎｰﾂ振興投票事業収入	78,690	86,669	7,979
共済掛金収入	16,995	17,063	68
利息及び配当金収入	605	718	113
有価証券償還益	－	67	67
受託事業収入	1,089	1,701	612
支払備金戻入	－	68	68
寄附金収益	132	88	△ 43
資産見返運営費交付金戻入	682	767	85
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	49	△ 3
資産見返寄附金戻入	8	7	△ 1
財務収益	114	118	4
受取利息	114	35	△ 79
有価証券利息	－	82	82
雑益	7	125	119
臨時利益	14,865	16,386	1,521
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金戻入	14,865	16,386	1,521
純利益（△純損失）	△ 99	708	807
前中期目標期間繰越積立金取崩額	232	207	△ 26
独立行政法人日本ｽﾎｰﾂ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	1,984	1,823	△ 161
総利益（△総損失）	2,117	2,737	620

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。

【別表－7】

平成24年度 収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	93,615	103,863	10,247
経常費用	79,158	86,727	7,570
業務経費 ※1	32,862	35,311	2,449
払戻返還金 ※2	39,000	43,053	4,053
国庫納付金 ※3	7,229	8,284	1,055
一般管理費	42	46	4
財務費用	25	33	8
支払利息	25	33	8
臨時損失	14,458	17,135	2,678
固定資産除却損	－	550	550
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金繰入 ※4	14,458	16,585	2,127
収益の部	93,631	103,179	9,548
経常収益	78,766	86,793	8,027
ｽﾎｰﾂ振興投票事業収入 ※5	78,690	86,669	7,979
財務収益	77	106	30
受取利息	77	24	△ 53
有価証券利息	－	82	82
雑益	－	18	18
臨時利益	14,865	16,386	1,521
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金戻入 ※6	14,865	16,386	1,521
純利益（△純損失）	16	△ 683	△ 699
独立行政法人日本ｽﾎｰﾂ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額 ※7	1,984	1,823	△ 161
総利益（△総損失）	2,000	1,139	△ 860

※1 事業量の増

※2 投票券発売収入の増に伴う増

※3及び4 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増

※5 投票券発売収入の増

※6 助成事業費の増

※7 節約による減

【別表－８】
平成２４年度 収支計画（災害共済給付勘定）

(単位：百万円)			
区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,477	18,867	△ 610
経常費用	19,477	18,867	△ 610
給付金 ※1	19,259	18,702	△ 558
一般勘定繰入金 ※2	218	165	△ 53
収益の部	19,431	21,356	1,925
経常収益	19,431	21,356	1,925
災害共済給付補助金収益	2,560	2,560	△ 0
共済掛金収入 ※3	16,569	16,632	63
免責特約勘定より受入 ※4	283	696	413
支払備金戻入	-	1,432	1,432
財務収益	19	3	△ 16
受取利息 ※5	19	3	△ 16
雑益 ※6	-	33	33
純利益（△純損失）	△ 46	2,489	2,535
総利益（△総損失）	△ 46	2,489	2,535

※1 東日本大震災特別弔慰金の減
 ※2 支払手数料の減
 ※3 幼稚園及び保育所加入者の増
 ※4 免責特約該当件数の増
 ※5 金利の低迷による減
 ※6 給付金の返還による増

【別表－９】
平成２４年度 収支計画（免責特約勘定）

(単位：百万円)			
区分	計画額	実績額	差額
費用の部	283	2,060	1,777
経常費用	283	2,060	1,777
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	283	696	413
支払備金繰入	-	1,364	1,364
収益の部	444	436	△ 8
経常収益	444	436	△ 8
共済掛金収入	426	431	5
財務収益	18	5	△ 13
受取利息 ※2	18	5	△ 13
純利益（△純損失）	161	△ 1,624	△ 1,785
総利益（△総損失）	161	△ 1,624	△ 1,785

※1 免責特約該当件数の増
 ※2 金利の低迷による減

【別表－１０】
平成２４年度 収支計画（一般勘定）

(単位：百万円)			
区分	計画額	実績額	差額
費用の部	11,514	12,265	751
経常費用	11,514	12,261	746
業務経費 ※1	9,503	9,905	402
受託事業費 ※2	1,089	1,527	438
一般管理費 ※3	922	808	△ 114
財務費用	0	2	2
支払利息	0	1	1
為替差損	-	1	1
雑損	-	18	18
臨時損失	-	5	5
固定資産除却損	-	5	5
収益の部	11,285	12,791	1,506
経常収益	11,285	12,791	1,506
運営費交付金収益 ※4	5,311	5,558	247
施設費収益 ※5	-	169	169
国立競技場運営収入 ※6	2,288	2,547	259
国立スポーツ科学センター運営収入	332	313	△ 19
ナショナルトレーニングセンター運営収入	511	496	△ 15
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	47	66	19
利息及び配当金収入 ※7	605	718	113
有価証券償還益 ※8	-	67	67
受託事業収入 ※9	1,089	1,701	612
災害共済給付勘定受入金収益 ※10	218	165	△ 53
寄附金収益 ※11	132	88	△ 43
資産見返運営費交付金戻入 ※12	682	767	85
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	49	△ 3
資産見返寄附金戻入	8	7	△ 1
財務収益	1	3	2
受取利息	1	3	2
雑益 ※13	7	75	68
純利益（△純損失）	△ 229	526	755
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ※14	232	207	△ 26
総利益（△総損失）	3	732	730

※1 国立競技場の改築に向けた調査費等の増
 ※2 文部科学省委託事業の受託による増
 ※3 給与水準の引き下げによる減
 ※4 中期目標期間最終年度の運営費交付金債務残高収益化による増
 ※5 施設整備費補助金で取得した資産の費用相当額の増
 ※6 施設利用の減
 ※7 基金業務における債券の効率的な運用による増
 ※8 基金業務における有価証券の償還による増
 ※10 支払手数料の減に伴う減
 ※11 預り寄附金充当分の減
 ※12 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増
 ※13 訴訟解決金による増
 ※14 へき地における食に関する支援事業費の減

F度の資金計画

【別表－１１】

平成２４年度 資金計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	343,773	334,815	△ 8,959
業務活動による支出	106,638	113,163	6,525
投資活動による支出	210,495	202,542	△ 7,953
財務活動による支出	1,713	1,763	50
次年度への繰越金	24,928	17,348	△ 7,580
資金収入	343,773	334,815	△ 8,959
業務活動による収入	108,356	119,891	11,534
運営費交付金収入	5,494	5,268	△ 225
スポーツ振興投票事業収入	78,280	85,718	7,438
共済掛金収入	16,995	17,063	68
受託事業収入	1,089	1,787	698
国立競技場の運営による収入	2,288	2,526	238
国立スポーツ科学センターの運営による収入	332	310	△ 21
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	511	496	△ 15
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	47	65	18
基金業務における利息及び配当金収入	593	691	98
基金業務における有価証券の償還による収入	-	3,000	3,000
補助金等収入	2,560	2,560	△ 0
寄附金収入	30	24	△ 7
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24
その他の収入	21	180	159
利息及び配当金の受取額	114	119	5
消費税等の還付による収入	-	56	56
投資活動による収入	208,028	201,977	△ 6,051
定期預金の払戻しによる収入	161,474	134,503	△ 26,971
有価証券の償還による収入	42,800	64,100	21,300
施設費による収入	3,755	3,374	△ 380
財務活動による収入	2	5,002	5,000
金銭出資の受入による収入	-	5,000	5,000
民間出えん金の受入による収入	2	2	△ 0
資金に係る換算差額	-	△ 1	△ 1
前年度よりの繰越金	27,387	7,946	△ 19,441

【別表－１２】

平成２４年度 資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	261,240	250,510	△ 10,730
業務活動による支出 ※1	76,621	82,979	6,358
投資活動による支出 ※2	164,178	155,831	△ 8,347
財務活動による支出	1,704	1,752	48
次年度への繰越金	18,737	9,948	△ 8,788
資金収入	261,240	250,510	△ 10,730
業務活動による収入	78,357	85,843	7,487
スポーツ振興投票事業収入 ※3	78,280	85,718	7,438
その他の収入	-	16	16
利息及び配当金の受取額	77	109	32
投資活動による収入	162,281	160,600	△ 1,681
定期預金の払戻しによる収入	119,481	96,500	△ 22,981
有価証券の償還による収入	42,800	64,100	21,300
前年度よりの繰越金	20,602	4,067	△ 16,536

※1 投票券発売収入の増に伴う払戻返還金等の増

※2 定期預金の預入れの減

※3 投票券発売収入の増

[注記]

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表－１３】
平成２４年度 資金計画（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	48,882	47,190	△ 1,692
業務活動による支出 ※1	19,477	18,865	△ 613
投資活動による支出 ※2	27,833	27,331	△ 502
次年度への繰越金	1,572	994	△ 577
資金収入	48,882	47,190	△ 1,692
業務活動による収入	19,431	19,924	493
共済掛金収入 ※3	16,569	16,632	63
免責特約勘定より受入による収入	283	696	413
補助金等収入	2,560	2,560	△ 0
その他の収入	-	32	32
利息及び配当金の受取額 ※4	19	3	△ 16
投資活動による収入	27,833	26,439	△ 1,394
定期預金の払戻しによる収入	27,833	26,439	△ 1,394
前年度よりの繰越金	1,618	827	△ 791

※1 東日本大震災特別弔慰金の減
 ※2 定期預金の預入れの減
 ※3 幼稚園及び保育所加入者の増
 ※4 金利の低迷による減

【別表－１４】
平成２４年度 資金計画（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	4,071	4,145	74
業務活動による支出	283	696	413
投資活動による支出 ※1	3,460	3,449	△ 11
次年度への繰越金	329	0	△ 329
資金収入	4,071	4,145	74
業務活動による収入	444	435	△ 9
共済掛金収入	426	431	5
利息及び配当金の受取額 ※2	18	4	△ 14
投資活動による収入	3,460	3,710	250
定期預金の払戻しによる収入	3,460	3,710	250
前年度よりの繰越金	168	0	△ 167

※1 定期預金の預入れの減
 ※2 金利の低迷による減

【別表－１５】
平成２４年度 資金計画（一般勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	30,081	33,834	3,753
業務活動による支出 ※1	10,758	11,488	730
投資活動による支出 ※2	15,024	15,931	907
財務活動による支出	9	10	2
次年度への繰越金	4,290	6,405	2,114
資金収入	30,081	33,834	3,753
業務活動による収入	10,625	14,553	3,928
運営費交付金収入	5,494	5,268	△ 225
受託事業収入 ※3	1,089	1,787	698
国立競技場の運営による収入 ※4	2,288	2,532	244
国立スポーツ科学センターの運営による収入	332	310	△ 21
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	511	496	△ 15
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	47	65	18
基金業務における利息及び配当金収入	593	691	98
基金業務における有価証券の償還による収入	-	3,000	3,000
災害共済給付勘定受入金による収入 ※5	218	162	△ 56
寄附金収入	30	24	△ 7
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24
その他の収入 ※6	21	132	110
利息及び配当金の受取額	1	3	3
消費税等の還付による収入	-	56	56
投資活動による収入	14,455	11,228	△ 3,226
定期預金の払戻しによる収入	10,700	7,854	△ 2,846
施設費による収入	3,755	3,374	△ 380
財務活動による収入	2	5,002	5,000
金銭出資の受入による収入	-	5,000	5,000
民間出えん金の受入による収入	2	2	△ 0
資金に係る換算差額 ※7	-	△ 1	△ 1
前年度よりの繰越金	4,999	3,052	△ 1,947

※1 国立競技場の改築に向けた調査費等の増
 ※2 定期預金の預入れ及び固定資産取得の増
 ※3 文部科学省委託事業の受託金額の増
 ※4 施設利用の増
 ※5 支払手数料の減
 ※6 訴訟解決金による増
 ※7 外貨建て取引の換算差額による減

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成24年度に係る業務の実績に関する評価

【I】	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】	A				
【I1】	1 経費の抑制	【評定】	A				
【I1(1)】	(1)一般管理費等の節減	【評定】	A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 経費の抑制 (1)一般管理費等の節減 一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減し、事業費(投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。)についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標とする。経費の削減に当たっては、省エネルギーやペーパーレス対策等に関して具体的な目標を設定し、その達成に努める。 また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。 なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。		H20	H21	H22	H23	H24	
		A	A	A	A	A	
		実績報告書等 参照箇所					
		p.2～7					
評価基準		実 績			分析・評価		
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標						
1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等の節減などによる経費の抑制状況				<一般管理費等の節減> 一般管理費、事業費及び人件費の削減実績は、目標を上回って達成されており、評価できる。		
(1)一般管理費等の節減 一般管理費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減」するため、平成24年度においては、15%以上削減する。事業費(投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務	一般管理費等の節減状況	■一般管理費等の節減状況 平成 19 年度予算に比較して一般管理費のうち物件費は、約 16 百万円(3.2%)、人件費(管理系)は約 265 百万円(33.9%)を削減。総額で、目標値(15%)を上回る約 281 百万円(22.1%)の削減を達成した。事業費は、平成 23 年度予算に比較して約 253 百万円(3.6%)を削減し、目標値(1%)を上回る削減率を達成した。					
	一般管理費の効率化の達成率 A: 15.0%以上 B: 10.5%以上 15.0%未満 C: 10.5%未満	■一般管理費の効率化の達成率 22.1%減					
		○一般管理費については、平成 24 年度において、平成 19 年度に比較して、総額で 15 % 以上削減するという目標を上回る 22.1%の削減を達成している。					

及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。)についても、効率化を進め、対前年度比1%以上の削減を図る。

経費の削減に当たっては、次のような措置を講じる。

■一般管理費の削減状況

(単位:千円)

区分	H19 予算 (A)	H22 実績	H23 実績	H24 実績 (B)	増減率(%) ((B-A)÷A) × 100
物件費	488,796	440,651	442,376	472,927	△3.2
人件費 (管理系)	782,412	606,470	545,829	517,123	△33.9
一般管理費	1,271,208	1,047,122	988,205	990,050	△22.1
増減率(%)	—	△17.6	△22.3	△22.1	—

■一般管理費の効率化の方策

以下の取組を継続的に実施した。

- ・経費の節減に対する役職員の意識向上を図りながら、全体的な経費節減を実施。
- ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明確にするとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施。
- ・四半期ごとに予算執行計画の見直しを行い、役員会資料として各事業部門の年間収支見込等の状況を役員会に報告するとともに、全職員に周知し、意識の徹底。
- ・給与水準の抑制及び給与減額特例措置により、人件費の縮減。
- ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続。
- ・クールビズを例年より期間を延長して実施し、冷房の設定温度を 28℃にすること、PCの節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。
- ・給与振込経費については、銀行との合意により振込手数料は生じていない。
- ・出張旅費について、国家公務員に準じた規定に基づき、割引航空券を使用するなど、さらなる経費節減に努めた。

	事業費の効率化等の状況 A:1.0%以上 B:0.7%以上1.0%未満 C:0.7%未満	■事業費の効率化の達成率 3.6%減 ■事業費の削減状況 (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>H21 予算</th><th>H22 予算</th><th>H23 予算(A)</th><th rowspan="2">増減率(%) ((B-A)÷A) ×100</th></tr><tr><th>H22 実績</th><th>H23 実績</th><th>H24 実績(B)</th></tr><tr><td rowspan="2">人件費(事業系)</td><td>2,721,098</td><td>2,693,887</td><td>2,642,514</td><td rowspan="2">△11.9</td></tr><tr><td>2,649,434</td><td>2,454,821</td><td>2,328,310</td></tr><tr><td rowspan="2">国立競技場運営費</td><td>732,924</td><td>725,595</td><td>950,370</td><td rowspan="2">37.2</td></tr><tr><td>1,127,321</td><td>1,543,665</td><td>1,303,769</td></tr><tr><td rowspan="2">JISS 運営費</td><td>1,706,530</td><td>1,688,693</td><td>1,805,700</td><td rowspan="2">6.3</td></tr><tr><td>1,758,557</td><td>1,738,665</td><td>1,920,235</td></tr><tr><td rowspan="2">NTC 運営費</td><td>1,612,264</td><td>1,596,141</td><td>1,022,716</td><td rowspan="2">△29.0</td></tr><tr><td>1,036,844</td><td>937,485</td><td>726,614</td></tr><tr><td rowspan="2">国立登山研修所運営費</td><td>51,824</td><td>51,306</td><td>57,167</td><td rowspan="2">△4.2</td></tr><tr><td>57,861</td><td>74,012</td><td>54,752</td></tr><tr><td rowspan="2">スポーツ及び健康教育普及事業費</td><td>1,263,672</td><td>780,216</td><td>634,306</td><td rowspan="2">△17.1</td></tr><tr><td>1,002,079</td><td>498,539</td><td>526,016</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>8,088,312</td><td>7,535,838</td><td>7,112,773</td><td rowspan="2">△3.6</td></tr><tr><td>7,632,096</td><td>7,247,187</td><td>6,859,696</td></tr><tr><td>増減率</td><td>△5.6</td><td>△3.8</td><td>△3.6</td><td>-</td></tr></table> ※運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。 ※各年度の削減率は、上段の前年度予算額との比較である。 ※表中の JISS は国立スポーツ科学センター、NTC はナショナルトレーニングセンターの略称である(以下同じ)。 ■事業費の効率化の方策 「一般管理費の効率化の方策」記載の取組は同様に実施。その他、下記の取組を実施した。 (国立競技場) ・トイレ手洗の水量調整による水道量の削減、ダンパー外気導入量の調整による負荷軽減等、運用改善。 ・施設利用者が使用しない時間帯の照明の消灯の徹底。 ・省エネタイプ V ベルトへの切替。 (JISS) ・消耗品在庫管理による、同種物品の購入集約化。	区分	H21 予算	H22 予算	H23 予算(A)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100	H22 実績	H23 実績	H24 実績(B)	人件費(事業系)	2,721,098	2,693,887	2,642,514	△11.9	2,649,434	2,454,821	2,328,310	国立競技場運営費	732,924	725,595	950,370	37.2	1,127,321	1,543,665	1,303,769	JISS 運営費	1,706,530	1,688,693	1,805,700	6.3	1,758,557	1,738,665	1,920,235	NTC 運営費	1,612,264	1,596,141	1,022,716	△29.0	1,036,844	937,485	726,614	国立登山研修所運営費	51,824	51,306	57,167	△4.2	57,861	74,012	54,752	スポーツ及び健康教育普及事業費	1,263,672	780,216	634,306	△17.1	1,002,079	498,539	526,016	合計	8,088,312	7,535,838	7,112,773	△3.6	7,632,096	7,247,187	6,859,696	増減率	△5.6	△3.8	△3.6	-	○事業費については、対前年度比 1%以上の削減を図るという目標を上回る 3.6%の削減を達成している。
区分	H21 予算	H22 予算		H23 予算(A)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100																																																																			
	H22 実績	H23 実績	H24 実績(B)																																																																					
人件費(事業系)	2,721,098	2,693,887	2,642,514	△11.9																																																																				
	2,649,434	2,454,821	2,328,310																																																																					
国立競技場運営費	732,924	725,595	950,370	37.2																																																																				
	1,127,321	1,543,665	1,303,769																																																																					
JISS 運営費	1,706,530	1,688,693	1,805,700	6.3																																																																				
	1,758,557	1,738,665	1,920,235																																																																					
NTC 運営費	1,612,264	1,596,141	1,022,716	△29.0																																																																				
	1,036,844	937,485	726,614																																																																					
国立登山研修所運営費	51,824	51,306	57,167	△4.2																																																																				
	57,861	74,012	54,752																																																																					
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,263,672	780,216	634,306	△17.1																																																																				
	1,002,079	498,539	526,016																																																																					
合計	8,088,312	7,535,838	7,112,773	△3.6																																																																				
	7,632,096	7,247,187	6,859,696																																																																					
増減率	△5.6	△3.8	△3.6	-																																																																				

① 省エネルギー対策等の推進 省エネルギーや環境に配慮しつつ経費の節減を図るため、法人内に設置した「省エネルギー対策委員会」を中心として、スポーツ選手等の活動に支障が生じない範囲で必要な方策を検討・実施する。 また、本部事務所に係る光熱給水費について、平成24年度においては、平成19年度に比較して、1%の節減を図る。	光熱給水費の節減率 A:1.0%以上 B:0.7%以上1.0%未満 C:0.7%未満	・類似調達案件、品目に係る一括購入を実施。 ・熱源機器の運転台数、運転時間等の調整、施設内共用部の部分消灯等、省エネ対策を実施。 ・NTC屋内トレーニングセンター25mプールの照明をメタルハライドランプからLED照明に更新。 ・JISS空調用冷温水二次ポンプへのインバータ制御導入。 ■省エネルギー対策の推進 以下の取組を実施することにより、省エネルギー対策を推進するとともに、経費の節減を図った。 ・電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議による「今夏の電力需給対策」や電気料金の値上げを踏まえ、クールビズを励行するとともに、<u>ダミー管設置等による照明の点灯間引き、未利用施設の節電、経済産業省による「電力受給逼迫警報」へ対応できる体制作り(冷温水発生器の一時的停止)などの節電対策に取り組んだ(5月～10月)。</u> ・電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議による「今冬の電力需給対策」を受け、<u>暖房時の室温19℃の徹底などの冬季節電対策に取り組んだ(12月～3月)。</u> ・省エネルギー対策委員会において、中長期設備改善計画を見直し、設備改善等の取組を実施した。(7月) ① 省エネルギー対策委員会・作業部会開催状況 ア 委員会 :3回(7/2、7/26、12/10) イ 作業部会 :1回(6/7) ② 設備改善等の取組 ア 省エネに特化した設備改善 ・東テニスコムクラブハウス更衣室改修に合わせ、旧吸収式冷温水発生機を撤去し、ガスヒートポンプエアコンを導入(霞ヶ丘) ・陸上競技場体育館、西テニスコムのパコティンヒーターを撤去更新。(霞ヶ丘) ・代々木競技場室内水泳場施設利用者便所を改修し、LED照明等を積極的に導入。(代々木) ・国立代々木競技場可変速給水システムのポンプ及びインバーターを更新。 ・空調機改修工事(本部事務所) ・省エネタイプVベルトの導入(霞ヶ丘、代々木) ・冷温水等ポンプのインバータ制御導入(JISS) ・LED照明の導入(代々木、NTC) イ 運用改善等 ・省エネ診断、診断に基づいた省エネ対策を実施(代々木・JISS／NTC)	
--	--	---	--

② ペーパーレス化の推進
本部事務所に係る管理運営費のうち、コピー用紙について、在庫管理を一元化することにより経費を削減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化等を推進し、平成24年度の用紙代を平成19年度に比較して、1%程度削減する。

用紙代の削減率
A:1.0%以上
B:0.7%以上1.0%未満
C:0.7%未満

- ・デマンド監視装置の運用(本部事務所)
 - ・テナント事業者、施設利用者への協力要請(掲示等)(霞ヶ丘、代々木、JIS S/NTC)
 - ・場内に設置されている全ての自動販売機(48 台)に、省エネ型のハイブリッドヒートポンプ式を導入させ、夏期ピークカットのため契約4社に7～9月の3か月間、13 時～16 時の間、空冷を自動停止(霞ヶ丘、代々木、本部事務所)
- ③ その他
- ・エネルギー管理講習 受講(6/27 1 名、3/6 1 名)

■光熱給水費の節減率(本部事務所) 31.7%増

区分	H19 実績 (千円)(A)	H22 実績 (千円)	H23 実績 (千円)	H24 実績 (千円)(B)
光熱給水費	12,139	12,299	10,711	15,985
増減率	-	1.3	△11.8	31.7

- ・電力供給については、一般競争入札により特定規模電気事業者を選定している。
- ・新国立競技場設置準備、ロンドンオリンピックへの支援、スポーツ振興投票第三期実施体制の構築、第三期中期計画策定に係る業務量の増加により、事務所内に従事する人員及び執務時間の増えたため、水道使用量、ガス使用量が増加した。
- ・電気については、東日本大震災以降節約に努め、電気使用量は、平成 19 年度比 10%程度削減しているが、平成 24 年度契約において、電気の基本料金単価が 8% 程度、従量料金単価が 30%程度増額となったため、平成 23 年度比で 300 万円の増。

■用紙代の削減率(本部事務所) 10.7%減

区分	H19 実績 (千円)(A)	H22 実績 (千円)	H23 実績 (千円)	H24 実績 (千円)(B)
用紙代	1,158	907	723	1,034
増減率	-	△21.6	△37.5	△10.7

業務量の増加により、用紙の使用量が増えたため、平成 23 年度に比べて用紙代は増加しているが、平成 19 年度に比較して、1%以上の削減は達成している。

■用紙代の削減の方策

- ・事務連絡等の電子メール・グループウェア各種機能の活用による、文書の電子化ペーパーレス化を継続。
- ・ミスコピーの防止、両面印刷を徹底。
- ・コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化を徹底。

○本部事務所に係る光熱給水費については、平成 19 年度に比較して 1%の節減を図るという目標を達成できず、31.7%増となった。これは、主に電気料金の値上げや、業務量の増加に伴い執務時間が増えたことなど、やむを得ない理由によるものであり、光熱給水費節減の取組は、しっかりと実施されていると認められる。

○本部事務所に係る用紙代については、ペーパーレス化等の推進により、平成19年度に比較して1%程度の削減をするという目標を上回る 10.7%の削減を達成している。

なお、上記①②の措置に加え、東日本大震災に伴う電力不足等に対する国民生活維持の観点から、さらなる節電等を徹底する。	・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。 ・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。 ・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ・公益法人等に対し会費(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。	■文書の電子化、ペーパーレス化の推進状況 ・グループウェア各種機能(掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約、ワークフロー等)を活用。 ・全規程及び関係法令をデータベース化し、「例規集データベース」として共有した。 ・文書管理システムを活用。 ・財務会計システムを活用。 ■会費 ・会費の支出については、業務の遂行に必要最低限な支出とすること及び監事による精査について規程を定め、適切に運用。 ・スポーツ施設(スポーツ博物館を含む。)の事業充実及び効果的運営の促進に資する情報収集並びに他施設の状況把握などのため、公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出がある。(なお、全て年 10 万円未満の支出である。)	○会費の支出については、必要最低限のものに限り、適切に支出していると認められる。
--	--	---	---

また、総人件費については、政府における総人件費削減及び独立行政法人改革等を踏まえた取組を実施する。

なお、平成22年度におけるセンターの給与水準については、地域・学歴を勘案した国家公務員の給与水準と同水準となっていることから、引き続きこの水準を維持することを目標として、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、必要に応じた見直しを行うとともに、その検証結果や取り組み状況についてはホームページにより公表する。

■総人件費改革への取組状況

区分	H17 実績 (千円)(A)	H22 実績 (千円)	H23 実績 (千円)	H24 実績 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)× 100
人件費	2,969,565	2,661,329	2,599,372	2,498,499	△15.9

※対象となる人件費は、退職手当、法定福利費及び国立登山研修所に係る人件費を除いた額。

■人件費の削減の方策

給与の支給基準については、国家公務員の例を参考として諸手当等の見直しを行ってきており、現状においては国家公務員に準じた支給基準となっている。

また、東日本大震災の復興財源等への対応として、役員においては平成 24 年 4 月から、職員においては平成 24 年 8 月から、それぞれ 2 年間、国家公務員と同様に給与を減額する特例措置を実施した。

■役員の報酬等及び職員の給与水準の状況

「独立行政法人の役員の報酬等及び給与水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成 24 年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて公表した。(以下、平成 24 年度の支給状況)

① 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

ア 事務・技術職員

- i 対国家公務員 112.1
- ii 対他法人 105.4

(参考)地域勘案 103.1、学歴勘案 111.0、地域・学歴勘案 103.0

イ 研究職員

- i 対国家公務員 98.3
- ii 対他法人 97.4

(参考)地域勘案 94.3、学歴勘案 97.9、地域・学歴勘案 94.2

【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】

- ・国家公務員において 4 月から実施された給与を減額する特例措置について 8 月から 2 年間の実施となり、減額措置を実施した期間が平成 24 年度は国家公務員より 4 か月短くなったことから年間給与額が高くなった。
- ・当センターの 99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の 1 級地から 5 級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い 1 級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が 30%に対して当

○人件費について、総人件費改革に取り組んだ結果、平成 18 年度から平成 23 年度までの 5 年間で目標である 5%以上の削減を達成しており、平成 24 年度においても、平成 17 年度 15.9%削減されている。

○職員の給与水準については、国家公務員との比較指標において、事務・技術職員の給与水準は国家公務員より高くなっているが、その理由は妥当であり、適正な水準を確保できていると認められる。

センターは 75%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。

- ・当センター職員の大学卒以上の割合は 74%となっており、国家公務員の 53%を上回る割合である。
- ・当センターは国家公務員と比較して職員宿舍が少ないため、住居手当を受給する職員割合が 23%となっており、国家公務員の 16%を上回っている。

なお、今後の給与水準については、地域・学歴を勘案した指数が 100 以下の水準となることを目標として、社会一般の情勢を踏まえ、人事院勧告等に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。

② 役員の報酬等の支給状況 (単位:千円)

役名	平成 24 年度年間報酬等の総額			
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)
理事長	16,513	10,123	4,121	1,822 (特別地域手当) 447 (通勤手当)
理事 (4 名)	52,653	33,608	12,517	6,048 (特別地域手当) 480 (通勤手当)
監事 (1 名)	12,196	7,590	3,090	1,366 (特別地域手当) 150 (通勤手当)
監事(非) (1 名)	204	204	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

平成 23 年度評価結果において、役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映している。

勤務評定制度においては、業績評価と能力評価による評価制度として、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施した。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施している。

■給与水準に関する監査の状況

給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施した。

		また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が妥当か確認している。 ■法定外福利費の見直しの状況 法定外福利費に関しては、互助組織への法人支出、レクリエーション費等、<u>国家公務員において支出されていない費用</u>については支出していない。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。	
--	--	--	--

【I1(2)】		(2)業務運営の効率化					【評定】		A		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)業務運営の効率化 ① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。 特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度から民間競争入札(包括的業務委託)を実施する。 なお、実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを行う。 ② 公共調達の適正化への取組 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。 なお、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。							H20	H21	H22	H23	H24
							A	A	A	A	A
							実績報告書等 参照箇所				
							p.8～11				
評価基準			実 績				分析・評価				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標										
(2)業務運営の効率化 ① 外部委託の推進・包括的業務委託の実施 経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、外部委託を積極的に推進する。 特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)の包括的業務委託の実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意しつつ、効果的・効率的に実施する。			業務運営の効率化の状況				■業務運営の効率化の状況 定型的な業務について継続的に外部委託を実施している。 スポーツ施設の管理・運営業務の外部委託について、平成24年度より、公共サービス改革法に基づく第2期包括的業務委託(5年間)を実施している。 公共調達の適正化への取組については、「随意契約等見直し計画」の確実な実施を図るとともに、契約監視委員会等の厳格なチェックを実施した。				
			外部委託の推進・包括的業務委託の実施状況				■外部委託の検討・推進状況 ・助成金の実態調査のうち会計に関する業務、Webサイトの保守業務委託、梱包発送業務などの定型的な業務について、継続的に外部委託を実施し、経費を抑制した。 ・スポーツ施設の管理・運営業務については、平成24年度より、公共サービス改革法に基づく第2期包括的業務委託(5年間)を実施した。 ■包括的業務委託の実施状況 平成24年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託(5年間)を実施し、経費を抑制し、業務を効率化した一方、サービスの維持・向上を実現した。 (主な取組) ・委託先の選定(総合評価落札方式)の際に提出された企画提案に基づき業務を履行させることで、民間の創意工夫に基づくより高品質なサービス提供を実施。 ・有料事業運営業務である室内水泳場及びフットサルコートについて、より高品質なサ				

② 公共調達の適正化への取組 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。	公共調達の適正化への取り組み状況 ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 ・契約方式等、契約に係る規定類について、整備内容や運用は適切か。 ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。	ービスが提供されるよう、<u>収入インセンティブを新設</u>。その結果、それぞれの施設において基準額を超過した収入を確保。 ・監督部署において、利用者によるアンケート等による定期的な業務実施内容の評価を実施し、その結果をフィードバックすることにより、高品質なサービス水準を確保。 ■契約に関する執行体制・規程類等 ① 契約事務に係る執行体制・審査体制 ア 決裁権者及び予定価格決定者(少額の随意契約の範囲を超えるもの) 競争性のない随意契約: すべて理事長 一般競争入札等: 予定価格 5,000 万円以上: 経営・管理業務担当理事 予定価格 5,000 万円未満: 管理部長 イ 個々の契約に関する審査 少額の随意契約を除く契約決裁文書については、監事・監査室への回付を行い、契約の適正化の観点から審査。 ② 契約に係る規程類の整備状況 ア センター契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争に係る限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、<u>国の「予算決算及び会計令」と同様に規定</u>。 イ「独立行政法人等における契約の適正化(平成 20 年 12 月 3 日付文科会第 583 号)」の通知に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 ウ 再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。 エ 会計検査院の「平成 23 年度決算検査報告」に対する是正改善措置のひとつとして、「契約審議委員会の審議事項に関する細則」を制定。 なお、当センターには関連法人に該当するものはない。	○契約に関する規程・執行体制が適切に整備されている。
---	--	---	-----------------------------------

平成21年度に策定した「随意契約等見直し計画」の実施状況を、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」による点検・見直しを行うとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「随意契約等見直し計画」の取組状況をホームページにより公表する。

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

■「随意契約等見直し計画」の進捗状況・取組内容

① 「随意契約等見直し計画」の進捗状況

	①平成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		③見直し後 (H22 年 4 月公表)		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	195 81.2%	10,966,168 87.0%	182 71.1%	26,062,595 90.2%	200 83.3%	11,244,442 89.2%	△18	14,818,153
競争入札	164 68.3%	4,031,541 32.0%	158 61.7%	2,697,331 9.3%	169 70.4%	4,309,815 34.2%	△11	△1,612,484
企画競争、公募等	31 12.9%	6,934,627 55.0%	24 9.4%	23,365,263 80.9%	31 12.9%	6,934,627 55.0%	△7	16,430,636
競争性のない随意契約	45 18.8%	1,643,279 13.0%	74 28.9%	2,852,353 9.9%	40 16.7%	1,365,004 10.8%	34	1,487,349
合計	240 100%	12,609,446 100%	256 100%	28,914,947 100%	240 100%	12,609,446 100%	16	16,305,501

※ 競争性のない随意契約は、真にやむを得ないものとしているが、平成24年度はロンドンオリンピックの支援業務等で海外における外国企業との契約・急速に契約しなければ機会を失う契約が増加。

なお、ロンドンオリンピックの支援業務のうち、サポート場所及び宿泊場所の借上げについては、世界各国がよりよい物件をいかに確保するか競争している状態であり、また、その候補地の選定に当たっては、関係機関と協調し現地で事前に候補地を選定する必要があるため、予算決算及び会計令に規定されている「外国で契約するとき」及び「急速に契約しなければ、契約する機会を失う(適期契約)」を適用し、やむを得ないものとして随意契約となった。

② 一者応札・応募の状況

	①平成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
競争性のある契約	195	10,966,168	182	26,062,595	△13	15,096,427
うち、一者応札・応募となった契約	94 48.2%	2,138,289 195%	91 50.0%	1,680,231 6.4%	△3	△458,058
競争契約	88 45.1%	2,096,236 19.1%	79 43.4%	946,878 3.6%	△9	△1,149,358
企画競争、公募	6 3.1%	42,052 0.4%	12 6.6%	733,353 2.8%	6	691,301

※ 一者応札・応募となる契約は、国際競技力向上のための研究・支援に係る特殊な物品等に関する契約に多い。

○平成 24 年度は、随意契約の件数が増えているが、オリンピック支援業務等、外国における契約や急速に契約しなければ契約の機会を失うものであり、業務の性質上やむを得ない理由によるものと認められる。

		③ 計画達成に向けた具体的取組内容 ア 一般競争入札への移行に当たっては、仕様書を見直し、内容が整理できたものから順次移行。新規契約については、「<u>随意契約見直し計画</u>」を踏まえて競争性のある契約となるような仕様書の作成。 イ 企画競争や公募を行う際には、ホームページを活用し広く一般に公募するとともに、その結果についてもホームページを活用して契約情報等を公表。 ウ <u>応札者を増やし実質的な競争性を確保するため、文部科学省調達情報ホームページへのセンター調達情報のリンク、より長い公告等期間の確保、十分な履行期間の確保。</u> エ ホームページに「発注の見通し」を掲載し、広く情報提供を実施。 ■ 契約の見直しの取組状況等のホームページ公表状況 ① 契約監視委員会議事概要の公表 「随意契約等見直し計画」への取組を含めた、契約監視委員会の議事概要を公表した。 ② 契約実績に係る公表 センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく項目を公表する旨定め、公表した。 なお、「独立行政法人における随意契約の見直しについて」(平成21年11月17日付け行政改革推進本部事務局総務省行政管理局 事務連絡)の平成24年度のフォローアップを作成し、8月公表予定。 ■ 契約に関する監事監査及び契約監視委員会の実施状況 ① 監事監査 <u>毎年度、入札及び契約の実施状況を重点的に確認。</u> 監事監査計画(平成24年度)において、監査事項として「契約の適切な手続き」を監査の重点項目に掲げ、随意契約の見直し状況等について重点的に確認した。 監査結果は、役職員に対して、監査報告の書面で周知した。 (以下、平成24年度に実施した監査) 【定期監査】 実施日:平成24年5月23日～6月14日 監査対象: ・平成23年度の環境物品等調達状況 ・平成23年度の契約審議委員会の開催状況 ・部長・場長専決で実施した工事、製造及び物品の契約状況 監査項目: ・契約事務の適正化 ・随意契約の妥当性(随意契約理由が適切であるか) ・予定価格の積算方法	
--	--	--	--

なお、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。		監査のプロセス： ・契約関係書類の調査 ・契約事務担当職員へのヒアリング ・監査結果の理事長への報告 【監事による個々の契約の合規性に係るチェックプロセス】 契約に関する文書は、少額随意契約を除き、監事に回付しており、監事は、個々の契約の合規性に係るチェックを実施した。 また、会計監査(定期監査)においても必要に応じ、契約に係る適正な執行状況のチェックを実施した。 ② 契約監視委員会 「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」(平成21年11月24日付け21文科会第228号文部科学大臣通知)に基づき、契約監視委員会を設置・開催した。 【第1回】 開催日：平成24年4月25日 審議案件：98件(平成23年度における前回随意契約、前回一者応札一者応募、新規案件) 【第2回】 開催日：平成25年1月23日 審議案件：64件(平成24年度における随意契約、一者応札一者応募案件) <u>一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性に関する案件について、契約監視委員会において、確認。</u> なお、平成25年4月25日に契約監視委員会を開催し、平成24年度における随意契約、一者応札一者応募案件 77件について、審議した。 ■入札及び契約の適正な実施に関する会計監査人のチェック要請状況 「独立行政法人の随意契約について」(20.2.13公認会計士協会発出)の範囲内でチェックを実施した。 ■環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品の調達の推進を図るための方針」に基づき物品等を調達するよう周知徹底した結果、特殊な事情がある印刷契約の一部を除き方針に基づく調達を完全に実施した。	
---	--	---	--

【 I 1(3) 】		(3)情報提供及び事務の効率化の推進					【評価】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3)情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。 ② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、情報通信技術を活用することにより、迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。							H20	H21	H22	H23	H24
							A	A	A	A	A
							実績報告書等 参照箇所				
							p.12～14				
評価基準		実 績					分析・評価				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標										
(3)情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、法人全体の広報を効果的・効率的に実施する体制を整備し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。	情報提供及び事務の効率化の推進状況	■情報提供及び事務の効率化の状況 ・広報室を新設し、広報体制の整備並びに法人及び各事業(スポーツ振興投票等業務を除く。)の広報業務の一元化を実施した。 ・記者会見やソーシャルメディアの活用、「SPORTS JAPAN アンバサダー」の任命等の様々な情報発信施策を実施し、法人への理解を促進した。 ・情報システム管理規程及び各種細則に基づき、情報システムを安定的・継続的に運用している。					＜情報提供及び事務の効率化の推進＞ 国民の理解を得るために、広報体制の整備、記者会見やソーシャルメディア等を活用、「SPORTS JAPAN アンバサダー」を任命し情報発信施策を実施する等、積極的に情報提供するとともに、法人内においてグループウェア等で迅速に情報共有し、業務の効率化も行われている。また、情報セキュリティも強化されており、評価できる。 今後は、法人及び各事業の認知度や理解度等について調査した結果を踏まえ、法人の業務運営を充実することを期待する。				
	法人情報の提供の状況	■法人情報の積極的かつ迅速な提供の状況 ・平成 24 年 10 月の組織再編で広報室を新設し、法人及び各事業(スポーツ振興投票等業務を除く。)の広報業務の一元化を実施した。 ・記者会見の開催、ニュースリリースや広報紙の配布等により、情報提供を実施した。 ・Web サイトに加えソーシャルメディア(日本スポーツ振興センターFacebook、平成 24 年 6 月開設)を通じて、法定事項に加え、各事業に関する情報や各種大会やイベント情報及びレポート等タイムリーな情報提供を実施した。特に、ロンドンオリンピック・パラリンピック期間中は、Facebook を活用し、アンバサダーやスタッフによるロンドンからの現地レポートをほぼ毎日配信した(平成 24 年 7 月 20 日～9 月 10 日、計 32 回)。 ・論説委員及び記者懇親会(平成 24 年 7 月 24 日及び 12 月 20 日)やメディアツアー(JISS)の実施(平成 24 年 6 月 28 日)、メディア向けニュースレターの発行等(3 回)により、メディアとのリレーションを強化した。 ・法人や事業の理念等を伝えるメッセンジャーとしての役割及びスポーツを通じた日本のソーシャルキャピタルの構築を推進するパートナーとしての役割を担う「SPORTS JAPAN アンバサダー」に、新たに 6 名(計 7 名)のオリンピック・パラリンピアン等を任命し、スポーツ教室の開催やイベント等への参加(11 件)を通じて、メッセージを発信した。(北澤豪氏: サッカー・フットサル教室、新国立競技場国際デザイン・コンクール表彰式、朝原宣治氏: 国立競技場ファンランデー、柴田亜衣氏: ロンドンオリンピック									

② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、本部及び各支所を含めた広域ネットワークを利用し、グループウェア、財務会計システム、文書管理システム等情報通信技術を活用することにより、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。	広域ネットワークの活用及び情報通信技術の適正な運用の状況	を通じたメッセージ発信、大日方邦子氏：障がい者スキー教室、大畑大介氏：新国立競技場国際デザイン・コンクール表彰式 等) ・法人及び各事業の認知度や理解度等について、現状把握調査を実施(平成 25 年 3 月)したところ、マスメディア(テレビ、新聞等)を通じて法人を認知した割合が高く、また、法人イメージとして「好感が持てる(約 84%)」、「社会に貢献している(約 82%)」、「(事業や理念に)共感できる」「専門性が高い」(ともに約 80%)といった<u>ポジティブなイメージの回答割合が高くなっている。</u> ■<u>広域専用ネットワークの活用による事務の効率化の状況</u> 本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを利用し、グループウェア(サイボウズ)やテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進している。また、文書管理システム、財務会計システム、総合例規データベースシステム等の適切な運用を行い、適切かつ効率的な業務処理を実施した。 ① グループウェア機能の活用 グループウェア機能を活用することで、効率的な業務処理を図った。 ア 法人に関する WEB 上の記事を掲載(法人内呼称:NEWS ON THE WEB) イ アンケート機能による社内アンケートの実施 等 ② 財務会計システムの活用(本部各部署及び各支所にて一体的に稼働) ア 予算管理業務(執行管理等) イ 契約関係業務(要求・契約・検収・支払等のプロセス) ウ 仕訳業務(各種伝票作成等) エ 資産管理業務(固定資産管理・償却データ管理) オ 決算業務(財務諸表関係データ作成) 等 ③ 文書管理システムの活用(本部各部署及び各支所にて一体的に稼働) ア 決裁文書・供閲文書の作成・管理 イ 法人文書ファイルの作成・管理 等 ④ 総合例規データベースシステム ア 規程集・法令データベースの検索・閲覧 イ 規則等の新規制定・改廃(改正文・新旧対照表・制定文の作成) ウ ホームページ掲載用の外部公開データ作成 ■<u>セキュリティの確保などの情報通信技術の適正な運用の状況</u> ① 情報化推進委員会の開催 定例会 4 回 ② <u>システム評価の実施</u> 期 間:平成 24 年 11 月～平成 25 年 2 月 対 象:一般事務システム及び専用業務システム(28 システム) 評価事項:情報システムの概要、経費、管理運用状況 評価結果及び改善内容:
--	-------------------------------------	---

		ア 情報端末リプレイス時に本部圏とJISS圏のパソコン調達の統合を実施。イ 情報システムの新規構築、更新、廃止時等のメンバーに、経営戦略部 IT 推進課職員の参画又はアドバイザーとして活用。 ウ 情報システムの新規構築、更新時等に、クラウド等外部サービスの利用を検討。 ③ 全職員への周知・徹底 情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要な事項について、グループウェアへの掲載、社内メールでの通知等により、全職員へ周知・徹底した。 ④ 研修会の開催 情報セキュリティに関する理解の向上を目的に、情報セキュリティについて、センターの業務に関わる役職員等を対象に、外部講師を招いた研修会を開催した（平成25年2月5日、13日、19日）。 ⑤ 研修等への参加 外部関係団体が主催する研修等に参加し、情報システム及び情報セキュリティに関する知識の習得、資質向上に努めた。 こうした取組により、端末の一元管理やセキュリティ事故の防止に努めた結果、運営に係る支障は発生しなかった。	
--	--	--	--

【 I 2】		2 組織及び定員配置の見直し					【評価】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。							H20	H21	H22	H23	H24
							A	A	A	A	A
							実績報告書等 参照箇所				
							p.15				
評価基準		実 績					分析・評価				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標										
2 組織及び定員配置の見直し 「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」等を踏まえ、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制の見直しを行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。また、海外拠点の在り方について検討を行う。	組織及び定員配置の見直し状況	■組織及び定員配置の見直しの状況 ① 組織及び定員配置の見直し状況 「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」及び「学校安全の推進に関する計画」により、センターの役割が具体化・明確化されたことに伴い、今後のセンターの役割を効果的・効率的に果たすための新組織体制案の検討を行い、平成 24 年 10 月に、組織全体の見直し及びそれに伴う定員配置の見直しを実施した。 下記の取組の結果、従前の体制では対応が困難であった「スポーツ基本法」への対応、及び理事長を中心とした意思決定のスピード向上等、法人のガバナンスを強化した。 ア 「スポーツ基本法」等を踏まえた組織の見直し 「スポーツ基本法」等、国の政策により積極的に対応する組織への改組が必要との観点から、センターの役割を効果的・効率的に果たすため、組織の新設及び改組を実施した。 ・「スポーツ基本計画」に基づく国立霞ヶ丘競技場の整備を集中的に進めるため、平成 24 年 4 月に「新国立競技場設置準備本部」を設置。平成 25 年 2 月には「新国立競技場設置本部」に改組し、総務部と施設部を設置。 ・「スポーツ基本法」等の趣旨に則り、国内外の各種情報の収集・集約・提供、及び我が国のスポーツ政策・施策の策定等への支援をさらに効果的に行うため、平成 24 年 4 月に情報・国際室を「情報・国際部」に改組し、強化。 ・JISSにおける支援、研究、診療の各分野の業務を整理し、JISSの強みをさらに活かすため、平成 24 年 10 月に医学研究部、科学研究部、情報研究部をスポーツ科学研究部とメディカルセンターに再編。 ・JISSにおける研究事業と相互の専門性を考慮し、より効果的に事業を推進するため、平成 24 年度より「受託事業推進室」を設置。さらに、「スポーツ基本法」に基づく人材等の資源の開発を推進するため、平成 25 年度より「スポーツ開発事業推進部」に改組し、体制を強化することを決定。 イ 法人ガバナンス強化及び業務効率化のための組織の見直し 法人のガバナンス・内部統制の強化、業務運営の効率化を図るため、以下の					<組織及び定員配置の見直し> 「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」及び「学校安全の推進に関する計画」により、センターの役割が具体化・明確化されたことに伴い、今後のセンターの役割を効果的・効率的に果たすための新組織体制案の検討を行い、組織全体の見直し及びそれに伴う定員配置の見直しを迅速に実施しており評価できる。 海外拠点については、ロンドンオリンピック終了後、組織体制・業務内容を見直し、事務所を縮小しているが、経費に対して得られる成果を十分検証することを期待する。				

		組織の見直しを実施した。 ・平成 24 年 10 月に<u>経営戦略部</u>、<u>役員室</u>、<u>広報室</u>を新たに設置。 ・総務部と財務部を統合し、新たに<u>管理部</u>を設置。 ・<u>学校安全部</u>と<u>支所</u>を統合。 ※法人全体の人件費（Ⅰ－１－（１）参照。）・職員数（Ⅶ－２－（１）参照。）を削減しつつ組織を再編。部署ごとの職員数は、強化を要する部署を除き効率化（インプット指標参照。）。超過勤務時間は、新国立競技場設置準備、ロンドンオリンピックへの支援、スポーツ振興投票第三期実施体制の構築、第三期中期計画策定に係る業務量の増加に伴い、対前年度比24.8%増となったが、上記の組織再編、及び超過勤務時間等の業務量を把握しつつ適切な人員配置を実施し、抑制に努めた。 ② 海外拠点の在り方について ロンドン事務所については、ロンドンオリンピック終了に伴う業務の縮小の一方、欧州及び英国連邦を中心としたスポーツ政策関連情報の収集、UKスポーツ、TASS（Talented Athlete Scholarship Scheme）、ラフバラ大学等英国の政府系スポーツ機関との連携ネットワークを維持・強化するための拠点は今後も英国であり、そのための最小限必要な規模の事務所が必要であることから、組織体制・業務内容を見直し、<u>事務所を縮小の上存続</u>させることとした。	
--	--	--	--

【I3】		3 業務運営の点検・評価			【評価】 A				
【I3(1)】		(1)自己点検・評価の実施			【評価】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		3 業務運営の点検・評価			H20	H21	H22	H23	H24
全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。		(1)自己点検・評価の実施			A	A	A	A	A
センター内部に評価委員会を設け、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。					実績報告書等 参照箇所				
					p.16				
評価基準									
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実 績			分析・評価				
3 業務運営の点検・評価	業務運営の点検・評価の実施状況	■自己評価委員会の開催状況 ① 自己評価委員会の開催 中期計画・年度計画、前年度の業務改善ヒアリングに基づき役員会決定した業務実施方針に関する取組について、<u>自己評価委員会を計3回開催し、取組の進捗状況を検証した。</u> <u>検証結果は役員会に報告し、役員会による評価の決定及び今後の課題の確認を行った上、結果を職員に周知することで、業務運営の改善に反映している。</u> ② 業務進行管理 内部統制の充実・強化に向けた課題として、さらなる顧客(国民)視点、財務視点、効率的・効果的な業務プロセスの視点及びその実現に向けて組織を成長させる視点を重視するとともに、法人の長のトップマネジメントを推進する観点から、平成24年度は、<u>前年度中に理事長が提起した目標・課題について「バランス・スコアカード」に基づく整理を行い、業務進行管理に活用している。</u>			<自己点検・評価の実施> 自己評価委員会において、業務の進捗及び実績を検証して改善を図っており、評価できる。 今後も、検証結果を業務運営に反映させることを期待する。				
(1)自己点検・評価の実施	法人の自己評価実施状況								
自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検・評価を行い、業務運営の改善に資する。									

[illegible]

	・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 ・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ・その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 ・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。	また、「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」を踏まえ、役員を中心として外部関係者との積極的な意見交換を行い、「国立競技場将来構想有識者会議」の開催等、関係団体との連携・協働に向けた環境を整備している。 ② 法人のミッションについて役職員への周知状況 ア 法人全体の組織再編時（平成 24 年 10 月）及び年頭（平成 25 年 1 月）に、理事長から役職員宛のメッセージを発信し、法人の置かれた環境を踏まえた方向性を明確化した。 イ 役員会及び自己評価委員会の内容については、サイボウズ（グループウェア）にて共有し、職員に周知している。 ウ 職員からの公募・投票に基づき策定したコーポレート・メッセージを通して、外部とともに、内部の役職員にも法人の事業理念を共有している。 ③ 法人のミッションを阻害する課題（リスク）への対応状況 ア 中期計画・年度計画には、センターの事業運営において想定される主要なリスクに関する事項があらかじめ定められている（※）ことから、実施方針で具体化し、役員会・自己評価委員会において計画に対する履行状況の把握・対応を行うことで、リスクマネジメントの強化を実施した。 ※中期計画・年度計画上で想定されているリスクのうち、主要なもの ・危機管理：Ⅶ－2－（2）－③「危機管理体制等の充実」（重点リスクを洗い出した上で、発生した場合の対応方針についてガイドラインを作成し、役員に周知） ・財務上のリスク：Ⅰ－1「経費の抑制」、Ⅲ「予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画」（財務情報の把握、安全・安定的な資金運用等） ・情報セキュリティ上のリスク：Ⅰ－1－（3）－②「情報処理技術の活用」（セキュリティの確保等） ・施設上のリスク：Ⅶ－1「施設及び設備に関する計画」（維持保全の確実な実施による安全確保等） イ 中期計画・年度計画で想定されていないリスクについては、役員会及び理事長等によるミーティングにて、業務運営において発生した重要事項の報告を受け、対応することとしている。 ④ その他 その他、現在整備している、業務運営に関する内部統制に関する仕組みの大枠は、次のとおりである。 - ア 会計監査人による監査の実施 - イ 倫理監督者（経営・管理業務担当理事）の設置（役職員倫理規則） - ウ 内部通報窓口・内部通報調査委員会の設置（内部通報取扱規程） - エ 情報化統括責任者等の設置（情報システム管理規程）	
--	---	--	--

	監事監査の実施状況 ・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。	■監事による監査の実施状況 ① 監事監査の実施 監事監査計画に基づき、業務監査、給与監査、会計監査を、内部監査部門である監査室と連携して実施した。 ア 業務監査 実施日：平成24年5月23日～6月14日 実施項目：・業務が、適正かつ効率的、効果的及び経済的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 イ 給与監査 実施日：平成24年7月19日 実施項目：給与水準に関する事項 ウ 支所監査 実施日：平成24年11月6日～11月30日 実施項目：支所業務の運営及び実施状況 エ 会計監査 【月例監査】実施日：毎月実施 実施項目：・総合合計残高試算表等 ・収入支出の状況等把握 【決算監査】実施日：平成24年6月19日 実施項目：財務諸表、事業報告書及び決算報告書 【支所監査】実施日：平成24年11月6日～11月30日 実施項目：支所における各勘定の会計処理等 ② 監査結果の業務への反映 <u>監事監査において把握した改善点等について、平成24年6月26日に、「平成23事業年度監査結果に基づく意見書」を理事長に報告した。また、意見書に係る対応について、平成25年3月4日～3月13日にフォローアップを行い、監査結果の業務への取組状況について確認している。</u> (監事の意見を踏まえた主な改善事例) 危機管理対応として作成した緊急事態対応ガイドライン等の役職員への周知を徹底。	
--	---	--	--

【Ⅱ】	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					【評定】 A				
【Ⅱ 1】	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項					【評定】 A				
【Ⅱ 1 (1)】	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保					【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 (1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障のない範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 ① 国立競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上稼働日数を確保する。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上稼働日数を確保する。 ② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上稼働日数を確保する。 イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上稼働日数を確保する。						H20	H21	H22	H23	H24
						A	A	A	A	A
						実績報告書等 参照箇所				
						p.19～22				
【インプット指標(Ⅱ 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項全体の指標)】										
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24					
決算額(百万円)	2,230	2,700	3,669	3,218	1,744					
運営費・事業費・管理費	1,231	1,289	1,449	1,604	1,320					
施設整備費	653	1,066	1,893	1,320	156					
人件費	345	345	328	294	268					
従事人員数(人)	33.3	34.4	32.7	28.9	26.5					
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。										

評価基準		実 績	分析・評価																				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標																						
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 (1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 なお、東日本大震災に伴う電力不足に対する国民生活維持の観点から、スポーツ選手等の活動に支障が生じない範囲で、引き続き、電力使用量を抑制した施設運営とする。	スポーツ施設の運営・提供 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況	■適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 ・長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設を提供。((2)及びⅦ-1参照) ・<u>国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、内規に基づきスポーツの利用を第一に確保しつつ、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日については、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート、ファッションショー等スポーツ以外の一般利用への利用を促進。</u> ・利用者に対しては節電への理解を求め、イベント時における照明の減灯、会議室等のこまめな点消灯、室内灯の部分消灯、冷暖房の時間短縮など、開催される行事に支障のない範囲で最大限の協力を得ることにより、可能な限り電力使用量を抑制。	<大規模スポーツ施設における稼働日数の確保> 全ての施設で、稼働日数が目標を上回っており、評価できる。 今後も、スポーツ利用に必要な稼働日数を確保しつつ、一般利用にも供し、国民に対するサービスが充実することを期待する。																				
① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数 A:135日以上 B:95日以上 135日未満 C:95日未満	■陸上競技場 実稼働日数 185 日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td><td>117</td><td>121</td><td>132</td></tr> <tr> <td>一般利用</td><td>37</td><td>22</td><td>53</td></tr> <tr> <td>稼働日数合計</td><td>154</td><td>143</td><td>185</td></tr> <tr> <td>芝生養生日数</td><td>109</td><td>167</td><td>125</td></tr> </tbody> </table> FIFA U-20 女子ワールドカップの開催(延べ19日間)とコンサート(延べ16日間)等の利用もあり、目標を大きく上回って達成した。 なお、芝生養生に必要な日数を確保しつつ、スポーツの利用を促進するとともに、スポーツ	区分	H22	H23	H24	スポーツ利用	117	121	132	一般利用	37	22	53	稼働日数合計	154	143	185	芝生養生日数	109	167	125	○陸上競技場については、年間135日以上を確保するという目標を上回る185日の稼働日数を達成している。
区分	H22	H23	H24																				
スポーツ利用	117	121	132																				
一般利用	37	22	53																				
稼働日数合計	154	143	185																				
芝生養生日数	109	167	125																				

イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上稼働日数を確保する。	稼働日数 A: 80 日以上 B: 56 日以上 80 日未満 C: 56 日未満	大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー等)の利用促進を図った。 ■ラグビー場 実稼働日数 117 日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td><td>64</td><td>69</td><td>97</td></tr> <tr> <td>一般利用</td><td>8</td><td>9</td><td>20</td></tr> <tr> <td>稼働日数合計</td><td>72</td><td>78</td><td>117</td></tr> <tr> <td>芝生養生日数</td><td>180</td><td>216</td><td>196</td></tr> </tbody> </table> 5 月～6 月にかけて国際大会の連続した開催及びそれに伴う日本代表の練習等により、目標を大きく上回って達成した。 なお、ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート・ファッションショー等)の利用促進を図った。	区分	H22	H23	H24	スポーツ利用	64	69	97	一般利用	8	9	20	稼働日数合計	72	78	117	芝生養生日数	180	216	196	○ラグビー場については、年間 80 日以上を確保するという目標を上回る 117 日の稼働日数を達成している。
区分	H22	H23	H24																				
スポーツ利用	64	69	97																				
一般利用	8	9	20																				
稼働日数合計	72	78	117																				
芝生養生日数	180	216	196																				
② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上稼働日数を確保する。	稼働日数 A: 225 日以上 B: 158 日以上 225 日未満 C: 158 日未満	■第一体育館 実稼働日数 320 日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td><td>126</td><td>106</td><td>147</td></tr> <tr> <td>一般利用</td><td>161</td><td>143</td><td>173</td></tr> <tr> <td>稼働日数合計</td><td>287</td><td>249</td><td>320</td></tr> <tr> <td>保守点検等日数</td><td>44</td><td>43</td><td>33</td></tr> </tbody> </table> 年度計画に定めた目標値を大きく上回る稼働日数を確保し、目標を達成した。 なお、<u>スポーツの利用を促進するとともに</u>、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、<u>スポーツ以外の一般利用(コンサート、展示会等)の利用促進を図った。</u>	区分	H22	H23	H24	スポーツ利用	126	106	147	一般利用	161	143	173	稼働日数合計	287	249	320	保守点検等日数	44	43	33	○第一体育館については、年間 225 日以上を確保するという目標を上回る 320 日の稼働日数を達成している。
区分	H22	H23	H24																				
スポーツ利用	126	106	147																				
一般利用	161	143	173																				
稼働日数合計	287	249	320																				
保守点検等日数	44	43	33																				
イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上稼働日数を確保する。	稼働日数 A: 305 日以上 B: 214 日以上 305 日未満 C: 214 日未満	■第二体育館 実稼働日数 312 日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td><td>213</td><td>219</td><td>274</td></tr> <tr> <td>一般利用</td><td>20</td><td>34</td><td>38</td></tr> <tr> <td>稼働日数合計</td><td>233</td><td>253</td><td>312</td></tr> <tr> <td>保守点検等日数</td><td>20</td><td>31</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> 年度計画に定めた目標値(305 日以上)を上回る稼働日数(312 日)を確保した。 なお、スポーツの利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、展示会等)の利用促進を図った。	区分	H22	H23	H24	スポーツ利用	213	219	274	一般利用	20	34	38	稼働日数合計	233	253	312	保守点検等日数	20	31	30	○第二体育館については、年間 305 日以上を確保するという目標を上回る 312 日の稼働日数を達成している。
区分	H22	H23	H24																				
スポーツ利用	213	219	274																				
一般利用	20	34	38																				
稼働日数合計	233	253	312																				
保守点検等日数	20	31	30																				

【Ⅱ1(2)】		(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上				【評定】		A		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)スポーツ施設利用者の利便性の向上 ① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等(利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等)を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。 ② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。						H20	H21	H22	H23	H24
						A	A	A	A	A
						実績報告書等 参照箇所				
						p.23～24				
【インプット指標】 スポーツ施設の運営・提供に関する事項全体の指標(Ⅱ-1-(1))を参照										
評価基準		実 績				分析・評価				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標									
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	施設利用者の利便性向上状況	■利便性の向上に向けた取組等の実施状況 ・ 定例会において、施設全体の利便性の向上について提案・検討。 ・ スポーツターフについては、ターフの維持・管理に反映されるよう芝生維持管理定例会を開催し、事業部門と管理部門の連携を推進。 ・ 快適な施設利用環境の提供に努めるため、アンケートの実施、御意見箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善。 上記の取組により、各施設の利便性を向上させ、施設の利用促進に寄与している。				<スポーツ施設利用者の利便性の向上> 各施設の情報を一元的に提供するとともに、利用者のニーズを踏まえた改善を行っており、評価できる。 今後も、利用者のニーズを踏まえて、更に改善することを期待する。				
	① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等(利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等)を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。	一元的な情報提供による利用者の利便性向上の状況	■ホームページの活用による情報提供等の状況 ・ 各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努力。 ・ 国立代々木競技場フットサルコート(平成24年6月グランドオープン)においては、施設予約システムの導入や大会情報の提供を行うなど、利便性の向上に尽力。 ・ トレーニングセンターの利用者向けにレッスン変更案内、陸上競技場走路の開放状況、水泳場の団体利用予約状況等を掲載。							
② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対す	利用者ニーズの把握の状況	■利用者ニーズの把握と改善状況 ① アンケート調査の実施状況 施設利用者の満足度に関するアンケートを実施し、利用者から要望の多い事項については、改善策を講じ、快適な利用環境を提供している。								

るヒアリング・アンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境の提供に資する。		調査施設: 霞ヶ丘: 体育館、室内水泳場、トレーニングセンター、東・西テニス場、 代々木: 室内水泳場 調査対象: 利用団体、個人利用者 延べ 1,314 名 調査期間: 平成 24 年 9 月、平成 25 年 2 月 ② 日常的な利用者ニーズの把握状況 <u>各施設の窓口において、利用者及び利用団体からのご意見等を随時受け付けるとともに、内容を検討した上で可能なものについては改善した。</u> また、施設利用者に対して、快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握を行い、サービス向上に努めた。 御意見箱の意見件数 33 件 ③ 利用団体のニーズ把握 (公財)日本サッカー協会、(公社)日本プロサッカーリーグ、(公財)東京都サッカー協会、(公財)日本ラグビーフットボール協会、関東ラグビーフットボール協会、(公財)日本陸上競技連盟、(一社)東京陸上競技協会、関東学生陸上競技連盟、(公財)日本バレーボール協会、(公財)日本バスケットボール協会、(公社)日本チアリーディング協会、日本バスケットボールリーグ、バスケットボール女子日本リーグ機構、(公財)日本バドミントン協会、(公財)日本卓球協会、(公財)日本レスリング協会等と意見交換を行い、<u>利用団体のニーズを把握している。</u> ④ 主な改善事項 ア 国立霞ヶ丘競技場 ・陸上競技場更衣室改修(U-20女子W杯)ロッカー(椅子付)・トイレ新設・目隠しシート貼付 ・陸上競技場サッカーゴールサブポール塗装(FIFAブルー) ・陸上競技場スタンド階段滑り止め ・陸上競技場芝生段差解消工事 ・陸上競技場洋式便座取替え工事 ・ラグビー場チケットボックス改修 ・ラグビー場芝生補修 ・ラグビー場人工芝練習場新設 イ 国立代々木競技場 ・室内水泳場見学者用トイレ改修工事 ・第一体育館(ロイヤルボックス絨毯張替及びステップ取替工事、南更衣室前ロールスクリーン新設工事) ・第二体育館(館内暗幕取替、来賓室便器取替、西控室照明具取替、更衣室前通路塗装、西倉庫扉改修)	
---	--	---	--

【Ⅱ1(3)】		(3)スポーツ施設の利活用の促進					【評定】A								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3)スポーツ施設の利活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。							H20					H21	H22	H23	H24
							A					A	A	A	A
							実績報告書等 参照箇所								
							p.25～26								
【インプット指標】 スポーツ施設の運営・提供に関する事項全体の指標(Ⅱ-1-(1))を参照															
評価基準		実 績					分析・評価								
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標														
(3)スポーツ施設の利活用の促進 競技大会開催時の支援を中心に、具体的な利用計画を策定し、センターの大規模スポーツ施設を国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。	スポーツ施設の活用促進状況	■スポーツ施設の有効活用の促進状況 国際競技力向上のための研究・支援の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かすとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、 <u>高水準な施設条件や施設の安全性などに関して支障のない範囲でスポーツ以外の一般利用にも供する</u> など、有効活用を図った。 こうした取組により、施設の利活用を促進し、年度計画で目標とする稼働日数を確保した。					<スポーツ施設の利活用の推進> 法人の保有するスポーツ施設について、国際競技力向上のための研究・支援の場として活用するとともに、スポーツ以外の一般利用にも供しており、評価できる。 今後も、スポーツ施設の利活用を促進するための工夫を行うことを期待する。								
	国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況	■国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況 連携推進会議において翌年度事業の方向性を確認した上で、競技大会の開催状況を踏まえつつ具体的な利用計画を策定し、実験・実証の場として活用している。 ① 連携推進会議 開催日：平成25年3月22日 ② 実施概要 ・全日本体操選手権大会における映像サポート 場所：国立代々木競技場第一体育館 日時：平成24年4月7日～8日(2日間) ・NHK杯体操における映像サポート 場所：国立代々木競技場第一体育館 日時：平成24年5月4日～5日(2日間) ・女子レスリング ワールドカップ大会における映像サポート及び栄養サポート 場所：国立代々木競技場第一体育館 日時：平成24年5月26日～27日(2日間) ・全日本体操競技団体・種目別選手権大会における映像サポート 場所：国立代々木競技場第一体育館													

また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。		日時:平成 24 年 11 月 2 日～4 日(3 日間) ・柔道グランドスラム東京における映像サポート 場所:国立代々木競技場第一体育館 日時:平成 24 年 11 月 30 日～12 月 2 日(3 日間)	
	競技会以外の一般利用状況	■施設の活用状況(一般利用日数 4 施設 284 日) ① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 利用日数:53 日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、コンサート、ファッションショー等に活用した。 イ ラグビー場 利用日数:20 日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート・ファッションショー等の利用に活用した。 ② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用日数:173 日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、コンサート、展示会等の利用に活用した。 イ 第二体育館 利用日数:38 日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、コンサート、展示会、ヘアカットコンテスト等の利用に活用した。	

【Ⅱ2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項					【評定】	A				
【Ⅱ2(1)】	(1)国際競技力向上のための総合的支援					【評定】	A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日文部科学省告示第135号)等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、快適なトレーニング施設の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じ、施設の利用主体である財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。 (1)国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。 ① スポーツ医・科学分野からの支援 我が国のトップレベル競技者の競技力向上を図るため、これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、支援活動内容の明確化・プロジェクトの重点化を図り、スポーツ医・科学の側面から支援する。 ② スポーツ情報分野からの支援 国内外のスポーツ関係機関とのネットワークを充実させ、国際競技力向上に関連する各種情報の収集・分析・蓄積・提供を行うとともに、情報関連技術の開発応用を更に促進・普及し、国際競技力向上のためのスポーツ情報機能を強化するなど、スポーツ情報の側面から支援する。						H20	H21	H22	H23	H24	
						A	A	A	A	A	
						実績報告書等 参照箇所					
						p.27～31					
【インプット指標 (Ⅱ2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標)】											
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24						
決算額(百万円)	4,877	6,772	5,507	6,648	9,245						
運営費・事業費・管理費	3,094	4,280	3,299	3,338	3,770						
施設整備費	1,168	1,590	740	1,650	3,283						
受託事業費	122	326	853	985	1,527						
人件費	492	576	616	674	665						
従事人員数(人)	47.3	56.8	60.8	67.9	68.8						
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。											

評価基準		実 績	分析・評価								
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標										
2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項	国際競技力向上のための研究・支援等の実施状況										
(1)国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び中央競技団体(以下「NF」という。)等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性競技者等への支援の充実・強化を図る。また、文部科学省委託事業チーム「ニッポン」マルチサポート事業の受託に伴う事業を実施する。 事業の実施に当たっては、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)及びナショナルトレーニングセンター(以下「NTC」という。)の施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。	総合的な支援の実施及び効果的な支援の実施状況	■総合的支援活動の実施状況 文部科学省、JOC及びNF等と連携し、JISS(スポーツ医・科学・情報面からのサポート)、NTC(高度なトレーニング環境の提供)、マルチサポート事業(アスリート支援及びマルチサポート・ハウス等)により、総合的な支援活動を実施した結果、ロンドンオリンピックにおける日本選手団の過去最多のメダル数の獲得等に貢献した。 【文部科学省委託事業 チーム「ニッポン」マルチサポート事業】 ア オリンピック競技大会においてメダル獲得が期待されるターゲット競技種目に対し、強化合宿や競技大会における動作分析、ゲーム分析、情報収集、栄養サポート、コンディショニングサポート、心理サポートなど、戦略的・包括的に高度な医・科学・情報サポートを実施した。 (平成24年度のターゲット種目:陸上競技、水泳(競泳、シンクロ)、サッカー、体操競技(体操、新体操、トランポリン)、レスリング、セーリング、柔道、射撃(ライフル射撃)、テニス、バレーボール、自転車、卓球、フェンシング、カヌー、アーチェリー、バドミントン、トライアスロン、スキー(ジャンプ、ノルディック複合)、スケート(スピード、フィギュア)の19競技24種目) 【アスリート支援の状況】 <table><tr><th>区分</th><th>H24</th></tr><tr><td>総実施回数</td><td>664</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>6,065</td></tr><tr><td>活動者数</td><td>1,431</td></tr></table> イ 2012年ロンドンオリンピックにおいては、2010年広州アジア大会の経験を踏まえ、立地や機能面を改善した上で、日本選手団の競技者等が最終準備を行うための医・科学・情報面からのサポート拠点として「マルチサポート・ハウス」を設置・運営し、リカバリープールなどによる疲労回復促進、日本食やメディカルケアによる競技者選手のコンディショニング調整、ビデオ分析とフィードバック等のサポートを実施した。 ウ 2014年ソチオリンピックに向け、2013年スピードスケート世界距離別選手権にて「マルチサポート・ハウス」のトライアルを実施した。	区分	H24	総実施回数	664	活動日数	6,065	活動者数	1,431	<国際競技力向上のための総合的支援> 国際競技力向上のための総合的支援を行うため、JISS や NTC の機能及び施設・設備を活用し、スポーツ医・科学・情報面から専門的かつ高度な支援を行っている点や、マルチサポート事業等の実施により、ロンドンオリンピックにおける日本の過去最多を超えるメダル数の獲得等に貢献した点が評価できる。 今後、メダル数のみならず総合的な視野により本事業の成果を評価し、実施内容の改善を図り、引き続き事業を実施することを期待する。
区分	H24										
総実施回数	664										
活動日数	6,065										
活動者数	1,431										

		【文部科学省委託事業 メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業】 ア 我が国のアスリート育成の現状について把握するために、<u>全国各地域におけるタレント発掘・育成事業等の調査を実施した。あわせて、海外のタレント発掘・育成プログラムの先進的事例に関する調査を実施した。</u> イ 全国の各地域で活動する素質を有するアスリートを、中央競技団体が実施する育成プログラムに参加できるようにするために実施する<u>ナショナルTID（タレント発掘）のトライアルを実施した。</u> ウ 地域、中央競技団体等がそれぞれの実情に応じて個別の発掘・育成・強化事業（プログラム）を展開できるよう、あらかじめセンターで設定した事業内容について再委託を実施した。（1地域、6競技団体）	
① スポーツ医・科学分野からの支援 ア 競技者の総合的チェックの実施 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、メンタル及び栄養の4つのカテゴリーからスポーツ医・科学的な検査・測定を行い、得られたデータを専門スタッフが評価・診断し、国際競技力向上に有用なデータのフィードバックを行う。 イ 医・科学サポートの実施 これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、ロンドンオリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会に向けたNFの強化活動に対し、支援活動内容の明確化・重点化を図り、プロジェクトチーム	スポーツ医・科学分野からの支援状況	■スポーツ医・科学分野からの支援状況 ① アスリートチェックの実施状況 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、メンタル及び栄養面から<u>多角的・総合的に評価・診断し、データの提供やアドバイスを迅速かつ的確に行う</u>することにより、NFが実施する強化活動を支援した。 ・NFの要望（人） 690 人 ・国際大会派遣前（人） 596 人 ② 医・科学サポートの実施状況 <u>強化合宿や競技会等の現場</u>においては、NFからの要望を分類・整理し、それぞれに責任者及び実施メンバーを配置することにより、効果的にサポートを実施した。 また、栄養、心理、トレーニング、映像技術及び情報技術等の<u>専門スタッフの知見を活用し、チーム対象の講習会及び選手個人を対象とした指導・相談を実施した。</u> ・専門的体力測定・技術分析、試合でのパフォーマンス分析、合宿でのコンディショニングチェック等計 124 件 ・栄養、心理、トレーニング、映像技術、情報技術分野における講習会 93 件 ・栄養、心理、トレーニング分野における個人指導・相談 3,894 件	

型の支援を行う。また、スポーツ医・科学に関する各種の個別相談、実技指導（心理、栄養、トレーニング）、講習会等を行う。 ② スポーツ情報分野からの支援 ア 国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供 国内外のスポーツ政策や強化戦略、強化拠点、及び競技力向上施策・プログラム、国際競技大会招致・開催等の国際競技力向上に関わる各種情報を収集・集約し、それらをJOCやNF、地域スポーツ医・科学センター、大学等をはじめとする関係機関及び関係者に提供する。 特に、英国をはじめとした欧州各国の情報収集は、ロンドン事務所を積極的に活用する。 また、これらの情報をもとに、国内外のスポーツの動向・情勢を分析し、国際競技力向上をはじめとする我が国のスポーツ政策・施策の企画・	情報の収集・分析・提供の状況	■国際競技力向上関連をはじめとした情報の収集・分析・提供の状況 ① 各種情報の収集・分析 ア 国際競技力向上に関わる以下の情報を、国内主要紙、国内主要通信社、国内外ウェブサイト、主要国スポーツ関係機関の公刊資料及び独自の調査活動等から収集した。 ・各国の強化戦略・体制・拠点 ・オリンピック対策（ロンドン 2012、ソチ 2014、南京 2014、リオデジャネイロ 2016） ・その他、リカバリー、シミュレーション、用具開発、ドーピング防止及び国内情勢等 イ 女性のスポーツ参加促進、学校体育・スポーツの促進、コーチ教育等に関する国際情報を収集・分析した。 ウ アスリートのキャリア形成支援に関する調査研究プロジェクトを民間企業と連携して設置し、国内民間企業を対象としてアスリートキャリア支援に関する意識調査を実施した。また、センターと連携する地域タレント発掘事業のタレントアスリート及びその保護者、並びに事業担当者にタレント育成における課題を調査した。 調査結果は報告書にまとめるとともに、地域・体育系大学ネットワーク全国会議において報告した。 エ 文部科学省委託事業「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」を受託し、国際オリンピック委員会や国際競技連盟の本部が集中するローザンヌ近郊に拠点を開設（平成 25 年 1 月）するとともに、国際競技大会の招致・開催に係る各種情報を収集した。 ② インターネットを活用した情報提供 ・JOC、NF、大学等をはじめとする関係機関へ、メーリングリストを活用し情報を提供した。 （情報提供の具体例） <u>強化戦略、トレーニング強化拠点及びオリンピックにおける村外拠点、タレント発掘、アスリートや指導者等のキャリアサポート、スポーツ政策等。</u> （情報提供数） 3,427 件 ・国際大会における日本人選手の競技結果（「Team Japan Weekly Results」）の提供 49 回	
--	-----------------------	--	--

策定等への支援を行う。		③ ロンドン事務所の活用 NF や関係機関に対し、<u>ロンドンオリンピックに関する現地情報の提供、オリンピック前・期間中の活動拠点等の選定・交渉、ロンドンを中心とした英国内の事前視察帯同等のサポートを提供した。</u><u>マルチサポート・ハウス</u>に関しては、設置施設や現地運営企業との調整を日本の担当部署と連携し行い、<u>設置から運営までを総合的にサポートした。</u>新国立競技場設置に向けては、英国内の有力施設との関係構築を行い、現地視察等の拠点として機能している。 また、<u>ロンドンオリンピック期間中、ロンドン対策本部を設置し、ロンドンオリンピック期間中に行われたセンター諸事業の統括を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致活動の支援、新国立競技場設置準備に係る活動支援を実施した。</u> ・在英邦人に向けたセミナーの開催 1 件 ・日本各競技団体来訪・情報提供等 21 団体 ・マルチサポート・ハウス設置予定施設視察帯同 8 回 ・欧州での競技大会参加等サポート 6 回 ・新国立競技場設置準備関係視察帯同 5 件 ④ 国際競技力向上の政策・戦略・施策の企画・策定への支援 ・<u>すべてのオリンピック競技について、世界選手権やワールドカップの成績、世界ランキングを集約・分析し、マルチサポート事業のターゲットスポーツやJOCの重点スポーツの設定の基礎情報として、関係団体に提供した。</u> ・<u>ロンドンオリンピック・パラリンピック時に、情報拠点を設けて集中的に情報収集・分析を行う「ロンドン」／東京Jプロジェクト</u>により、競技結果や対戦選手に関する情報提供、今後のオリンピック及びパラリンピックにおける国際競技力向上の動向（スポーツ戦略、強化戦略、強化拠点、タレント発掘、キャリア支援、医科学活用（産業界との連携を含む）等）について情報収集・分析等を行い、文科省、JOC、JPC等の関係機関への情報支援を実施した。 ・デュアルキャリア政策の専門家英国より招聘し、我が国初となる「デュアルキャリアセミナー」を開催し、<u>デュアルキャリアに関する総合的な情報を、文部科学省をはじめ、体育系大学、スポーツ団体等に提供した。</u> ・ロンドンパラリンピックの分析に基づき、<u>国内パラリンピック競技団体の実態に関する聞き取り調査を行い、JPCに提供した。</u> ・<u>2020年東京オリンピック・パラリンピック招致に関して、IOCや国際競技連盟の動向について情報収集・分析を行い、それらの情報を文部科学省や東京オリンピック・パラリンピック招致委員会等に提供した。</u> ・<u>国際競技力向上における産学連携の枠組</u>である英国ESPRIT研究コンソーシアム年次総会に出席し、英国における取組について情報収集を実施した。	
--------------------	--	--	--

イ 国際競技力向上のための情報戦略・連携ネットワークの強化・充実 JOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関、及び海外のスポーツ関連機関等との情報戦略・連携ネットワークの拡大・強化を図る。 特に、英国をはじめとした欧州各国の関係機関とのネットワークの構築は、ロンドン事務所を通じて積極的に行う。 また、これらのネットワークを有効に活用して、国際競技力向上のためのタレント発掘・育成プログラムに関する支援、NTC強化活動の支援、NTC競技別強化拠点との情報ネットワーク化に係る支援等を行う。	ネットワークの強化・充実の状況	■国内外の関係機関との連携ネットワークの強化・充実・活用状況 ア 研究機関及び海外のスポーツ関連機関等とのネットワーク拡大・強化 海外の政府系スポーツ機関との連携構築・強化を行い、JOCやNTC／JISS、競技団体、大学等の関係団体・部署が国際情報を収集する機会を提供するとともに、その活用を図った。特に欧州各国の関係機関との連絡調整に当たっては、ロンドン事務所を通じて積極的に実施した。 ・国内の関係機関とのネットワーク登録者数 1,374 名 ・海外の関係機関とのネットワーク登録者数 192 名 ・国内における国際会議・セミナーの開催 4 回(参加者:297 名、参加団体:82 団体、参加国:19 カ国) ・海外における共同ワークショップの開催 3 回(11 テーマ、国内参加者:17 名、国外参加者:35 名、参加国:11 カ国) ・海外の国際会議・セミナーへの日本人講師派遣 1 回 ・海外政府系スポーツ機関とのミーティング 35 回(15 テーマ、国外参加者:72 名、国内参加者:143 名) ・海外政府系スポーツ機関との連携体制構築のためのトップ会談の実施 6 回(4 カ国、7 団体) ・海外向けニュースレター配信数 44 件 ・スポーツ科学情報の配信 52 件 ・海外関係諸機関へ情報提供 4 件(ICCE、EASネットワーク、WSFF等) ・国際会議、学会等を通じた情報収集と新規コンタクト先の開拓 13 回、76 人(27 カ国 65 団体) ・海外研究員招聘 2 カ国 3 名 イ ネットワークを活用したタレント発掘・育成プログラムに関する支援等の実施 ・ネットワークを活用した連携タレント発掘事業数 12 地域 ・タレント発掘・育成プログラム開発のための研修会の開催 1 回 ・タレント発掘・育成事業評価分析会議 1 回 ・地域ネットワーク全国会議の開催 1 回 ・大学ネットワークフォーラム 1 回 ・ロンドンオリンピック期間中における諸外国の選手村内外拠点視察調査 12 回(9 カ国、参加者:35 名) ・リオデジャネイロオリンピックマルチサポート・ハウス設置候補地視察調査 1 回	
---	------------------------	--	--

ウ 国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進 諸外国における競技力向上のためのテクノロジー活用の動向を踏まえつつ、我が国の国際競技力向上のための情報関連技術の開発応用を促進する。競技力向上の諸活動において、映像技術や情報通信技術、センサー技術等の各種テクノロジーを効果的に活用・応用するためのシステム・ソフトウェアの開発、これらの技術やソフトウェアを活用した競技団体等の情報戦略活動の支援、及びこれらの技術・ソフトウェア等を実際の競技現場で活用する人材の育成等を行う。	技術の開発応用の促進状況	■国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進の取組状況 ① 国際競技力向上に有用なシステム・ソフトウェアの開発等の状況 ア 打具を用いたスポーツ競技における<u>打具速度・打撃位置の即時フィードバックシステム</u>の開発 ジュニア選手からプロ選手まで、幅広い競技レベルの選手にシステムを利用いただき、システムの有用性や課題点に関するヒアリングを実施し、ヒアリング結果に基づき、システムを軽量化・小型化した。また、スイング終了後に視覚的に分かりやすい形でデータを提示できるよう、ソフトウェアを改善した。 イ <u>映像データベース SMART-system 2.0</u>の開発 利用競技団体の利便性を高めるため、機能強化を図り、スローモーション・早送り・コマ送り・サムネイル等のスポーツに適した機能を実装し、映像と同期したデータ・テキスト等の表示を実現した。また、クラウドのデータベースを利用して、アクセス数の増加に対応できるように改良。今後、当該システムを実際に運用するための導入・利用テスト等を実施した。 ウ トレーニング現場から映像のネット転送を可能にする簡易高速カメラの開発 トップスポーツの現場で利用される機会が多い高速度HDカメラの映像及び家庭用HDカメラの映像(HDMI出力を利用)に対応し、スタビライズやコマ送りなどトレーニング時に利用する機能を盛り込んだ、即時配信システムを試作した。今後、この試作機をテスト利用して、内容・機能を洗練し、最終目的である「映像のネット転送を可能にする簡易高速カメラ」の実現方法を検討した。 ② <u>情報関連技術・ソフトウェアを活用した支援</u>の状況 ア 映像データベース SMART-system 利用状況 利用団体:23 団体(うち新規 6 団体) 総映像登録数:165,416 件 イ Web システムを利用した IT 支援 競技現場で必要とされる情報を効率的に収集し、それらを競技者、コーチ、強化スタッフ間で共有することを目的とする Web システムを構築し、サービスとして提供。今年度提供したシステムは、リザルトデータ収集・分析システム、食事情報収集・コンディションデータ収集 Web システム等で、セーリング、バレーボール、シンクロナイズドスイミング等、計 6 競技で活用された。 ウ ネットワーク技術支援 NF スタッフのサポート活動において、現地での情報共有に必要なネットワークインフラを構築した。具体的な活動内容は、モバイル機器によるインターネット接続環境の整備、無線 LAN を活用したファイル共有環境の整備等で、柔道、セーリング、ホッケー、陸上競技の 4 競技で実施した。 ③ <u>情報関連技術・ソフトウェア等を活用する人材の育成状況</u> NF 及び JISS のサポート担当スタッフを対象に IT 関連の技術情報を提供する「先端情報技術展示会(JEATEC)」を平成 25 年 1 月 17 日に開催し、99 名が参加した。	
---	---------------------	---	--

		また、SMART-system をNFが活用するために、システム導入、データ入力のコサルティングやシステム管理者、利用者向けの講習会等を計 11 回実施し、延べ 140 名が受講。その他、NFのサポート担当スタッフを対象に、競技現場における映像活用ができる人材育成を目的とした「DiTs ワークショップ」を、「フィードバック」、「撮影」など 5 つのテーマに分けて計 10 回開催し、延べ 58 名が参加。								
エ 国際競技力向上に関わる各種情報の共有・有効活用 JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知識等をJISS、JOC、NF、地域関係機関、大学等の関係者が共有するとともに、これらの情報の更なる有効活用を図るためのデータベース構築と情報管理を行う。	情報の共有・有効活用の状況	■国際競技力向上に関わるデータベースの構築状況 ・JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わる様々な情報やデータ、知識等を配信するとともに、これまで収集した資料や配信された情報を検索利用することができるデータベースを適切に運用した。 ・特に、インターネットを活用した情報提供(項目別－34参照)について、JOC、NF、地域関係機関、大学等の関係者に対してメーリングリストを活用して配信したメールを有効活用するため、データベースを構築し、登録者が自由に検索できるよう整備した。								
③ トレーニング施設等の提供 最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を整備する。また、快適なトレーニング施設等の提供を行うため、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設けるとともに、NF等に対するヒアリング等を実施し、利用者ニーズを把握する。	トレーニング施設の提供状況	■トレーニング施設等の提供状況 ロンドンオリンピックが開催された影響等により、オリンピックに向けた事前合宿等が上半期に集中したことで、トレーニング施設等の利用は前年度を上回ったが、オリンピック終了後の下半期は利用減少傾向が見られ、結果として、1年間の利用状況は前年度並みとなった。 ①JISS <table><tr><th>施設名</th><th>延べ利用人数等</th></tr><tr><td>専用・共用トレーニング施設(※)</td><td>26,798 人</td></tr><tr><td>宿泊室</td><td>13,626 人</td></tr><tr><td>栄養指導食堂</td><td>66,786 食</td></tr></table> ※専用・共用トレーニング施設は、屋内テニスコート(レッドクレイ)を含む。	施設名	延べ利用人数等	専用・共用トレーニング施設(※)	26,798 人	宿泊室	13,626 人	栄養指導食堂	66,786 食
施設名	延べ利用人数等									
専用・共用トレーニング施設(※)	26,798 人									
宿泊室	13,626 人									
栄養指導食堂	66,786 食									

		②NTC <table><tr><th>施設名</th><th>延べ利用人数等</th></tr><tr><td>屋内トレーニングセンター</td><td>98,280 人</td></tr><tr><td>JISS内専用トレーニング施設(※)</td><td>52,938 人</td></tr><tr><td>陸上トレーニング場</td><td>21,671 人</td></tr><tr><td>屋内テニスコート(ハード)</td><td>2,557 人</td></tr><tr><td>宿泊施設</td><td>47,245 室</td></tr></table> ※JISS内にある競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設は、平成 22 年 4 月 1 日からNTCに移行。	施設名	延べ利用人数等	屋内トレーニングセンター	98,280 人	JISS内専用トレーニング施設(※)	52,938 人	陸上トレーニング場	21,671 人	屋内テニスコート(ハード)	2,557 人	宿泊施設	47,245 室	
施設名	延べ利用人数等														
屋内トレーニングセンター	98,280 人														
JISS内専用トレーニング施設(※)	52,938 人														
陸上トレーニング場	21,671 人														
屋内テニスコート(ハード)	2,557 人														
宿泊施設	47,245 室														
利用者ニーズの把握の状況	■利用団体のニーズの把握と改善状況 ① 利用団体のニーズの把握 トレーニング環境を充実させるために、JOCを窓口としてNFのニーズを取りまとめ、必要性を整備した上で競技備品等を調達するとともに、トレーニング環境整備以外のニーズについては、施設管理や警備、受付等日常のサービスに関するアンケートを実施し、把握している。 また、JISS・NTCにおける施設の運営・運用については、JISS、JOC及び委託業者で構成する定例会議(月 1 回開催)を開催して、利用者からの要望等の情報収集に努め、トレーニング環境を整備した。 さらに、NTCの円滑な運営を図るため、NTCを利用するJOC加盟競技団体及び公益財団法人日本障害者スポーツ協会の代表役員を委員とするNTC運営委員会を平成 24 年 5 月に設置し、運営に関する重要事項について審議した(2回開催)。 ② 主な改善状況 NFやJOCなどからのニーズ等を踏まえ、必要性を精査した上でトレーニング備品の購入や施設改修などを実施し、快適なトレーニング施設を提供した。 ・跳弾防止壁の補修(JISS:射撃場) ・体操練習用ピット修理(NTC:体操) ・照明のLED化(NTC:25mプール) ・フェンシング練習用に段床をフラット化(NTC:共用コート) ・テクニカルルームの拡張(NTC:競泳プール)														

【Ⅱ2(2)】		(2)国際競技力向上のための研究の推進					【評定】 A												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)国際競技力向上のための研究の推進 国際競技力向上に向けた強化活動の現場でNF等から科学的な解明が求められている課題及びJISSが行う支援事業の質的向上を図るために必要となる課題を解決するため、JOC、NF、大学及び外部の研究者・研究機関との連携を図り、プロジェクトチーム型の実践に資する研究を推進する。							H20	H21	H22	H23	H24								
							A	A	A	A	A								
							実績報告書等 参照箇所												
							p.32～34												
【インプット指標】 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅱ2)を参照																			
評価基準		実 績					分析・評価												
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標																		
(2)国際競技力向上のための研究の推進 NFの強化現場で課題となっている内容及びこれまでの研究・支援活動の成果を踏まえ、12研究課題に関するプロジェクト研究を実施する。 プロジェクト研究は、必要に応じてJOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関のスタッフをメンバーに加えたプロジェクトチーム体制で実施するとともに、年度途中で早急な解決が必要となる課題に対して対処できる体制を整えて推進する。	関係機関との連携によるプロジェクトチーム型研究の実施状況	■プロジェクトチーム型研究の実施状況 JOC及びNFのニーズや、競技現場から科学的な解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ医・科学・情報の各機能が一体となったJISSの特徴を活かし、NFや大学とも連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すため、プロジェクトチームを作り12研究課題を実施した。 また、研究事業部会において、研究課題・課題内のプロジェクトごとに進捗状況及び次年度の研究計画についてヒアリングを行い、当該年度の研究内容について評価を行ったほか、適切な予算執行、研究計画の見直しに反映した。 研究費は、各研究課題における測定で必要となる定電流高電圧刺激装置、地理情報データ収集システム、研究用眠りモニタ等の備品費、映像閲覧・管理システムの開発で必要となる開発委託費、被験者への謝金・交通費、及び、測定・分析で必要となる消耗品費として、新たな知見を創出・蓄積するために使用。さらに、研究成果発表のための国外・国内学会参加旅費にも使用され、広く研究成果を普及させる上でも有効に活用している。 ① 研究の実施状況 <table><tr><th colspan="2">研究課題</th></tr><tr><th>実施内容</th><th>プロジェクト</th></tr><tr><td colspan="2">1. 国際競技力向上に有用なコンディション評価方法の開発と応用【4年目／4年】</td></tr><tr><td>最新の知見を取り入れながら新たなコンディション評価方法の開発を行うとともに、それを実際の競技者に応用しながらその有用性を検証し、最終的に、競技力向上に有用となるコンディション評価方法を確立することを目的とし、5プロジェクトを実施した。</td><td>・心拍変動モニタリングの有用性に関する研究 ・筋コンディション評価方法の開発と応用 ・女性競技者の月経を考慮したコンディショニングに関する研究 ・競技者の縦断的研究:トップアスリートの一般および専門的体力コンディションの評価</td></tr></table>					研究課題		実施内容	プロジェクト	1. 国際競技力向上に有用なコンディション評価方法の開発と応用【4年目／4年】		最新の知見を取り入れながら新たなコンディション評価方法の開発を行うとともに、それを実際の競技者に応用しながらその有用性を検証し、最終的に、競技力向上に有用となるコンディション評価方法を確立することを目的とし、5プロジェクトを実施した。	・心拍変動モニタリングの有用性に関する研究 ・筋コンディション評価方法の開発と応用 ・女性競技者の月経を考慮したコンディショニングに関する研究 ・競技者の縦断的研究:トップアスリートの一般および専門的体力コンディションの評価	<国際競技力向上のための研究の推進> JOC 及び NF のニーズや、強化現場における課題を踏まえ、NF や大学とも連携し、国際競技力向上に有用な12研究課題について研究を実施するとともに、プロジェクトごとに評価を行い、研究内容の見直しに反映させていることは評価できる。 今後も、関係機関との連携によるプロジェクト型の研究を推進し、得られた成果を強化現場における国際競技力向上の取組に生かしていくための方策を検討することを期待する。				
研究課題																			
実施内容	プロジェクト																		
1. 国際競技力向上に有用なコンディション評価方法の開発と応用【4年目／4年】																			
最新の知見を取り入れながら新たなコンディション評価方法の開発を行うとともに、それを実際の競技者に応用しながらその有用性を検証し、最終的に、競技力向上に有用となるコンディション評価方法を確立することを目的とし、5プロジェクトを実施した。	・心拍変動モニタリングの有用性に関する研究 ・筋コンディション評価方法の開発と応用 ・女性競技者の月経を考慮したコンディショニングに関する研究 ・競技者の縦断的研究:トップアスリートの一般および専門的体力コンディションの評価																		

			・睡眠の観点からみた競技選手のコンディショニングに関する研究	
		2. 低酸素トレーニングの有用性に関する研究【4 年目／4 年】		
		低酸素環境での滞在とトレーニング及び高地トレーニングの有用性を検証することを目的とし、基礎的研究と実践的研究の 2 プロジェクトを実施した。	・低酸素暴露による生理的応答に関する基礎的研究 ・実践的低酸素トレーニング法に関する研究	
		3. 身体運動及び人間・用具・環境系の挙動の最適化に関する研究【4 年目／4 年】		
		競技者の身体運動のみでなく、使用している用具・用品、置かれた環境条件等との関係性も含めた系全体の挙動を捉え、その最適化を試みること及びその結果から競技パフォーマンス向上のための示唆を得ることを目的とし、2 プロジェクトを実施した。	・フットボールの制限環境下におけるキック動作の動力学的解析 ・関節の運動制限要素が投動作に与える影響	
		4. 競技パフォーマンスの診断システムの構築に関する研究【4 年目／4 年】		
		競技スポーツのパフォーマンス評価・診断におけるバイオメカニクスの手法について方法論上の妥当性を見直し、その開発・改善を進め、個別の競技種目において運動技術の改善等に役立つ診断システムを構築することを目的とし、5 プロジェクトを実施した。	・ランニングスピード向上のためのスキルとトレーニングに関する研究 ・GPS と慣性センサを用いたクロスカントリースキー各種走法の識別 ・競技特性を考慮したリバウンドジャンプ能力評価方法の検討 ・打具を用いたスポーツ競技における打具速度・打撃位置の即時フィードバックシステムの開発 ・トレーニングへの応用を目指した水中計測システムの構築	
		5. 競技者の栄養評価に関する研究【4 年目／4 年】		
		ウェイトコントロールに必要な食事を考える場合、選手の食事摂取量の現状を把握するとともに、エネルギー消費量から摂取量を計画する必要がある。さらに、サプリメントに関する情報提供の要望も多いことから、栄養支援に役立つ資料を得るために 3 プロジェクトを実施した。	・競技者向け半定量法食物摂取頻度調査票の検討 ・サプリメントポリシーに関する調査・研究 ・ウェイトコントロール時の栄養計画の検討	
		6. スポーツ外傷・障害の治療および予防のための医学的研究【4 年目／4 年】		
		競技団体の医学スタッフと協力して、共通の尺度でのスポーツ外傷・障害のデータ収集を行い、比較検討できるような体制を整	・スポーツ外傷・障害の予防に向けたデータ収集と予防プログラムの有効性についての研究	

		備するとともに、スポーツ外傷・障害の発生機序とその予防法及び治療法を探究することを目的とし、1 プロジェクトを実施した。	
		7. トップアスリートにかかわる内科的問題点の診断・治療・予防に関する研究【4 年目／4 年】	
		JISS におけるスポーツクリニックでのメディカルチェックや診療事業で得られた知見をもとにして内科的な問題点の診断・治療・予防に関して研究を行い、アスリートの良好なコンディショニング、競技力向上に貢献することを目的とし、2 プロジェクトを実施した。	・トップアスリートの喘息の診断・治療および全国規模の治療プラットフォーム作成に関する研究 ・メディカルチェックや診療をもとにしたトップアスリートの内科的問題点とその予防に関する研究
		8. 国際競技力向上のための情報戦略の在り方に関する研究【4 年目／4 年】	
		我が国が有する国際競争力の評価・分析とメディアから発信される情報の動向分析という2つの側面から国際競技力向上のための情報戦略の在り方について検討することを目的とし、2 プロジェクトを実施した。	・オリンピックにおける我が国の国際競争力の評価のためのポテンシャルアスリートの選定基準に関する検証 ・オリンピック競技大会に関する報道の動向から見た情報戦略のあり方に関する研究
		9. 映像を利用したトレーニングアシストシステムの開発【4 年目／4 年】	
		使い易い入力系、保存検索系、応用系の3機能を満足させる個々のシステムを開発し、それらを組み合わせて利用できるようにすることで、トータルにトレーニングをサポートする映像システムを実現することを目的とし、3 プロジェクトを実施した。	・映像データベースの開発－SMART-system 2.0 の開発 ・練習のためのカメラシステムの開発(トレーニング現場から映像のネット転送を可能にする簡易高速カメラの開発) ・ハイビジョン映像自動蓄積システムの開発
		10. スポーツ科学における測定技術に関する研究【4 年目／4 年】	
		アスリートチェックのフィットネスチェックにおける各種測定技術を対象として、その測定値の信頼性・妥当性及び適切な測定方法・手順を科学的に検証・評価し、測定業務の品質向上に活用するための具体的手法を検討することを目的とし、2 プロジェクトを実施した。	・筋力・筋パワーの測定技術に関する研究 ・自転車エルゴメータにおける設定負荷の信頼性・妥当性に関する研究
		11. トップアスリートに有用な心理サポートに関する研究【2 年目／2 年】	
		競技者への心理サポート所件数は年々増加し、選手や指導者から一定の評価を得て	・心理的競技能力に対する自己評価の個人内変動とその意味

		いるが、より有効な心理サポートの構築のために、「質問紙による評価」、「技法指導」、「個別サポート」という視点から 3 プロジェクトを実施した。	・競技特性に応じたリラクゼーション技法の検討ー漸進的筋弛緩法の応用と実践ー ・トップアスリートの心理特性及び変容課程における身体体験の役割に関する研究
		12. IT を利用したトレーニングのためのデータ分析収集とフィードバックシステムの開発【2 年目／2 年】	
		トレーニング関連データを効率的に収集し、JISS の既存 IT システム(アスリートチェック、栄養指導、筋力トレーニング)のデータと関連付け、総合的に評価できるシステムの構築を行うことを目的とし、2 プロジェクトを実施した。	・個々のスポーツ種目に特化できるコンポーネント型戦術分析アプリケーション開発 ・スポーツ/トレーニングのための統合的 Web システムの開発
		② 研究の充実に向けた有識者との意見交換 JISSスポーツ医・科学研究事業をより一層充実したものにするために、今後の研究の方向性や視点等に関して、スポーツ医・科学研究に造詣の深い有識者を招き、意見交換を実施した。「これまでの研究には JISS の特徴を十分反映できていなかったのではないか」「JISS の人的・物的資源が限られている中で多岐に渡る分野の研究を行っているが、研究には重点化・戦略性が必要ではないか」との意見を踏まえ、平成25年度のスポーツ医・科学研究事業は、限られた資源を効果的に配分し成果を出していくため、「主要研究(短期)」「主要研究(中期)」「課題研究」という新しい枠組みで実施することとした。	

【Ⅱ2(3)】		(3)スポーツ診療		【評価】A																						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						H20	H21	H22	H23	H24																
(3)スポーツ診療						A	A	A	A	A																
競技者がオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。						実績報告書等 参照箇所																				
						p.35																				
【インプット指標】																										
国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅱ2)を参照																										
評価基準		実 績				分析・評価																				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標																									
(3)スポーツ診療	診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況	■診療・リハビリテーション等の実施状況 JOC強化指定選手をはじめとするトップレベル競技者を対象として、 <u>競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科、歯科、眼科、耳鼻科、婦人科、皮膚科及びアスレティックリハビリテーションを開設し、<u>選手の</u>外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスをを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施。</u> 延べ受診件数 15,519 件 (うち、リハビリ 8,422 件)				＜スポーツ診療＞ トップレベル競技者を対象として、選手の外傷・障害の治療のみならず、予防等のアドバイスや心理カウンセリング等を延べ 15,519 件行ったことや JOC 及び NF のメディカルスタッフと連携を図っていることは評価できる。 今後も、トップレベル競技者が良好なコンディションで競技活動ができるよう、支援に努めることを期待する。																				
		<table><thead><tr><th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr></thead><tbody><tr><td>診療日数 (日)</td><td>357</td><td>359</td><td>358</td></tr><tr><td>延べ診療件数 (件)</td><td>12,790</td><td>15,210</td><td>15,519</td></tr><tr><td>うち、アスレティックリハビリテーション件数 (件)</td><td>6,099</td><td>7,647</td><td>8,422</td></tr></tbody></table>				区分	H22	H23	H24	診療日数 (日)	357	359	358	延べ診療件数 (件)	12,790	15,210	15,519	うち、アスレティックリハビリテーション件数 (件)	6,099	7,647	8,422					
区分	H22	H23	H24																							
診療日数 (日)	357	359	358																							
延べ診療件数 (件)	12,790	15,210	15,519																							
うち、アスレティックリハビリテーション件数 (件)	6,099	7,647	8,422																							
		特にアスレティックリハビリテーションの充実に力を入れ、件数も順調に増えている。																								
		■メディカルスタッフ間のネットワーク構築 JOC及びNFのメディカルスタッフと連携を図り、合宿地や競技会場において、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてアドバイスを実施。また、 <u>JOC医学サポート部会との連携により、第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)に本部ドクター3名、競技団体トレーナー2名を派遣。</u> さらに、NFドクターと連携を深め、メディカルに関するネットワークを強化することを目的とし、JISS－NFドクター協議会を開催。また、国際競技連盟(IF)に選出されているスポーツ医学委員との情報交換を行うための <u>IFスポーツ医学委員協議会</u> を2回開催。 ・競技大会への帯同等 3件8名 ・JISS-NFドクター協議会 1回 ・IFスポーツ医学委員協議会 2回																								
	メディカルスタッフ間のネットワーク構築及びアドバイスの実施状況																									

【Ⅱ2(4)】		(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供					【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供 研究・支援活動の成果及び収集情報については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び個人情報の保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。 ① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。 ② 研究・支援活動の成果の普及 国内外の雑誌等への研究論文の公表、全国的なシンポジウム・セミナー等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図るとともに、JOC及びNFが主催する研修会等に研究員を派遣し、研究成果等の普及を図る。 ③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用し、提供を行う。							A				
							H20	H21	H22	H23	H24
							A	A	A	A	A
							実績報告書等 参照箇所				
							p.36～38				
【インプット指標】 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅱ2)を参照											
評価基準		実 績					分析・評価				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標										
(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供	情報管理システムの構築及び適切な情報提供の状況	■適切な情報管理及び情報提供の実施状況 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、適切な情報管理を行うとともに、効果的に活用できるよう各種競技大会現場で得た対戦相手等各種情報を競技者等に迅速にフィードバックした。 また、JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報委員会」において協議し、各種取材等の対応及び広報活動の在り方についての検討など、具体的活動を決定した。					＜研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供＞ 研究・支援活動の成果を、効果的に活用できるよう競技現場への確に情報提供を行っていることは評価できる。また、学術雑誌への投稿や学術会議など各種会議での発表等を通じて、成果の普及を行っていることも評価できる。 今後は、研究成果の効果的な普及方法を検討し、実施することを期待する。				
	① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。	研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況	■研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況 国内外のネットワーク及び競技大会現場で収集した情報並びに研究・支援活動で得られた有用な成果等について、NF等が効果的に活用できるよう迅速かつ的確にフィードバックした。 【主な提供状況】 ア クロスカントリースキー選手の有酸素性持久力を評価するため、大型トレッドミルを用いて、多段階の漸増負荷運動によるローラースキー運動を実施し、血中乳酸濃度の動態評価を実施。また同時に、呼気ガス及び動作分析を行い、得られた生理学的・バイオメカニクスの評価をNFに提供した。 イ バスケットボール選手を対象に、NTC練習場の天井カメラにより映像を収録し、座標読み取りソフトを用いて選手の移動軌跡を算出したり、ゲーム分析用ソフトウェアを用いて戦術を分析し、NFに知見を提供。 ウ 日本水泳連盟の医事委員会と協力し、競泳日本代表選手に対し、これまで毎年行								

② 研究・支援活動の成果の普及

ア 国内外の学術雑誌や学会誌等に研究論文を公表する。

イ 全国的なシンポジウム、セミナー、学会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果等を発表する。

ウ JOC及びNF等が主催するコーチ会議、テクニカル会議、研修会等に研究員を講師として派遣し、スポーツ医・科学に関する研究成果等の普及を図る。

研究・支援活動の成果の普及状況

ってきた腰椎のMRI検査を実施した。その結果やこれまでの経過を選手やコーチ及び医療スタッフにフィードバックし、第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)に向けてのコンディショニング資料として提供した。

■学術雑誌等の掲載状況

『体力科学』『Acta Physiologica Hungarica』『International Journal of Sports Medicine』等、国内外の専門誌にJISSの研究・支援活動の報告や学術論文等を投稿した。

区分	投稿件数(件)	掲載件数(件)
総説	28	28(0)
原著論文	39	38(33)

※()内の数字は、掲載件数のうち査読された数である。

■学会会議等への派遣状況

国内外の学会等での発表を通して、JISSの研究・支援活動等について積極的に情報提供した。

区分		平成24年度
国内学会	参加者数(人)	137
	発表件数(件)	103
国外学会	参加者数(人)	13
	発表件数(件)	26

※発表内容については、「平成24年度業務実績報告書」P37参照。

■コーチ会議等への派遣状況

JOC、NF等が主催する会議等に研究員・職員を派遣し、情報・技術を提供した。

- ・JOCコーチ会議、ナショナルコーチアカデミー等 8件 8人
- ・その他指導者養成講習会等 2件 4人

■JISSスポーツ科学会議の開催

「第9回JISSスポーツ科学会議」を開催し、「スポーツ科学、次へのステップ ～ロンドンオリンピックとこれから～」をテーマとし、海外の講師による特別講演と、「ロンドンオリンピック報告」「これからのJISSの研究・サポート」と題した発表をするとともに、JISSが行ってきた研究や支援活動について、ポスター発表を実施した。

開催日：平成24年12月7日

海外研究者の特別講演 2件

ロンドンオリンピック報告 6件

これからのJISSの研究・サポートに関する発表 6件

ポスター発表 26件

参加者 335名、プレス 7社

③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、JISSのホームページ等を通じて、積極的に提供を行う。 また、「スポーツ基本計画」を踏まえ、これまでの研究成果を、さらに人々の日常のスポーツ活動に還元する方策について検討する。	一般公開すべき情報の提供及び検討状況	■一般公開すべき情報の提供及び検討状況 ・一般に公開すべき情報については、<u>JISSのホームページやニュースレター等を通じて積極的に公開し</u>、情報提供及び情報発信方策としてソーシャルメディアを積極的に活用した。 <table><tr><th>件名</th><th>件数(件)</th></tr><tr><td>アスリートのわいわいレシピ(掲載数)</td><td>28</td></tr><tr><td>ニュースレター※(発行号数)</td><td>2</td></tr></table> ※ JISSの活動内容を伝えるニュースレター ・これまでの研究成果を一般の日常のスポーツ活動に還元する方策(栄養関連情報)として、出版社と協力し「アスリートのわいわいレシピ」を出版し、5月18日に発行した。	件名	件数(件)	アスリートのわいわいレシピ(掲載数)	28	ニュースレター※(発行号数)	2
件名	件数(件)							
アスリートのわいわいレシピ(掲載数)	28							
ニュースレター※(発行号数)	2							

【Ⅱ2(5)】		(5)外部有識者による評価の実施		【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (5)外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。				H20	H21	H22	H23	H24
				A	A	A	A	A
				実績報告書等 参照箇所				
				p.39				
【インプット指標】 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅱ2)を参照								
評価基準		実 績			分析・評価			
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標							
(5)外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する「国立スポーツ科学センター業績評価委員会」(以下「業績評価委員会」という。)において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	外部有識者による研究・支援活動の事前・事後評価の実施状況 評価結果の事業への反映状況	■JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況 ① JISS業績評価委員会の開催状況 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催した。 開催回数:2回 なお、平成24年度の事後評価(平成25年5月22日実施)は、スポーツ医・科学研究事業、スポーツ医・科学支援事業、スポーツ診療事業及びスポーツ情報事業の全てにおいてA評価(S、A、B、C、Fの5段階)となり、外部有識者からも一定の評価を受けている。 ② 外部評価の結果や意見等の事業への反映状況 評価結果や意見等については、JISS内に設置する事業部会を通じて周知し、研究・支援業務へ反映した。(以下、主な意見の反映事例) ・限られたJISSのマンパワーで、JISSで行うべき支援事業や研究事業を遂行できるような体制を確実に構築し、エフォート管理を行うべきとの委員からの意見を踏まえ、支援と研究のそれぞれについて中心的に担うスタッフを配置することとし、新たな組織体制を構築した。 ・JISSで行う研究の方向性や在り方を検討する場を設けるべきとの意見を踏まえ、外部有識者を交えたりサーチカンファレンスを開催するとともに、スポーツ関連学会長及び体育系大学学部長等に対してアンケート調査を実施し、それらの結果を踏まえて、次期研究事業計画の立案作業を実施した。			＜外部有識者による評価の実施＞ JISS 独自で行う業績評価は、組織ガバナンス上有効な手段であり、外部有識者による評価を実施し、その結果を研究・支援業務に反映させたことは評価できる。 今後は、評価活動の実施による成果の分析に努めることを期待する。			